

2008

事業評価年次報告書

JICA

Inclusive and Dynamic Development

独立行政法人 国際協力機構

評

JR

09-01



はじめに

2008年10月、国際協力機構(JICA)は旧国際協力銀行(JBIC)の海外経済協力業務部門と統合し、これまで実施してきた技術協力事業に加え、有償資金協力事業、さらには、外務省が実施してきた無償資金協力事業の一部(およそ6割)という3つの援助手法の全てを担う総合的な援助機関として再スタートしました。

統合後のJICAでは、「全ての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発(Inclusive and Dynamic Development)」という新しいビジョンを掲げ、このビジョンを実現するため、(1)気候変動や水、食糧、エネルギー、感染症、金融等のグローバル化に伴う課題解決や、(2)公正な成長と貧困削減、(3)開発途上国政府の政策・制度などガバナンスの改善、(4)人間の安全保障の実現といった4つの使命に取り組んでいます。

従来からJICAは事業評価を行うにあたっては、事業結果をできるだけ客観的に把握してその効果的・効率的な実施に役立てるという学習目的と、援助実施機関としての説明責任を果たすという二つの目的から行っています。

「事業評価年次報告書2008」は、統合後に初めて刊行するもので、統合前から両機関が、評価の整合性、一体感、そして報告書を読みやすくコンパクトにすることに留意しつつ準備を進めてきたものです。

今回の統合を踏まえて、今後は、技術協力、有償資金協力、無償資金協力という3援助手法が組み合わせられた複数の案件からなるプログラム・レベルの評価、評価結果のレーティング(格付)の実施、客観性を高めるための外部評価の充実等、成果重視の評価に向けて、引き続き改善と強化に取り組んでいきます。

この報告書がJICA事業に対する皆様のご理解を深める契機になれば幸いです。

最後に、JICAの評価制度に数々のご助言、ご提言を頂くなど、本報告書の作成にご尽力頂いた外部有識者事業評価委員会の皆様をはじめとする関係者各位に改めて深く感謝申し上げます。

2009年3月

独立行政法人国際協力機構 理事長

緒方 貞子

.....技術協力終了時評価(2007年度)*

.....円借款事後評価(2007年度)

*技術協力終了時評価については
2008年度に2次評価を実施した案件を記載しています

欧州

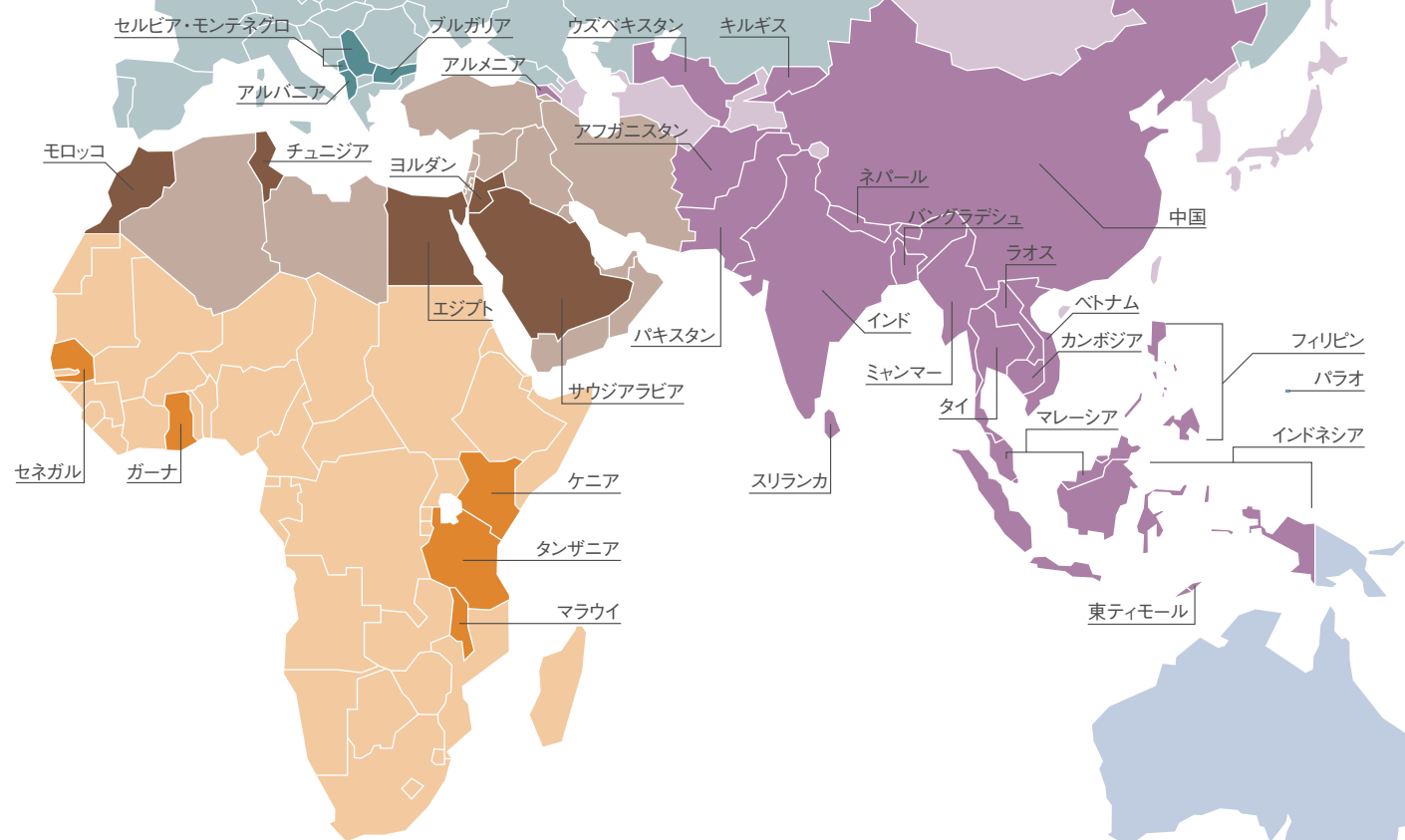
2件 1件 [P.92](#)

- アルバニア..... 1件
- セルビア・モンテネグロ... 1件
- ブルガリア..... 1件

アジア

29件 32件 [P.46](#)

●アフガニスタン... 2件	●ネパール..... 1件
●アルメニア..... 1件	●パキスタン..... 2件 1件
●インド..... 3件	●バングラデシュ... 1件
●インドネシア..... 4件 3件	●東ティモール..... 1件
●ウズベキスタン... 1件	●フィリピン..... 2件 7件
●カンボジア..... 4件	●ベトナム..... 3件 6件
●キルギス..... 1件	●マレーシア..... 1件
●スリランカ..... 2件	●ミャンマー..... 1件
●タイ..... 2件 3件	●ラオス..... 3件
●中国..... 1件 5件	



中南米

9件 2件 [P.88](#)

- アルゼンチン..... 1件
- エクアドル..... 2件
- チリ..... 1件
- ニカラグア..... 1件
- パナマ..... 1件
- ブラジル..... 1件
- ペルー..... 1件
- ボリビア..... 1件
- メキシコ..... 2件

アフリカ

7件 [P.85](#)

- ガーナ..... 1件
- ケニア..... 3件
- セネガル..... 1件
- タンザニア..... 1件
- マラウイ..... 1件

中東

2件 4件 [P.81](#)

- エジプト..... 1件
- サウジアラビア... 1件
- チュニジア..... 2件
- モロッコ..... 1件
- ヨルダン..... 1件

大洋州

1件 1件 [P.91](#)

- パラオ..... 1件
- フィジー..... 1件

J20 JICA

1つひとつの支援から、より平和で豊かな世界へ。



序章
わが国のODAと
新JICA誕生

第1部
JICAの事業評価
JICAの
評価制度とは
評価の向上に
向けた取り組み

トピックス

第2部
プロジェクト・レベルの評価
外部の第三者
による評価

アジア
中東
アフリカ
中南米
大洋州
欧州
技術協力終了時評価・円借款事後評価

第3部
プログラム評価
プログラム・レベルの評価

テーマ別評価

実績一覧・用語集
資料・リスト

I N D E X

序章

はじめに 1
 新JICAの誕生 7
 世界の現状とわが国のODAの役割 9

第1部 JICAの事業評価

第1章 JICAの評価制度とは 13
 第2章 評価の向上に向けた取り組み 23
 第3章 トピックス 32

第2部 プロジェクト・レベルの評価

第1章 外部の第三者による評価 41
 第2章 技術協力終了時評価・円借款事後評価
 アジア 46
 中東 81
 アフリカ 85
 中南米 88
 大洋州 91
 欧州 92

第3部 プログラム・レベルの評価

第1章 プログラム評価 95
 第2章 テーマ別評価 99

資料・リスト

実績一覧・用語集
 個別案件評価実績一覧(2007年度) 109
 外部評価者一覧 115
 円借款事業受注企業名一覧 120
 開発援助・評価用語 123

掲載案件一覧

 ……技術協力終了時評価(2007年度)


 ……円借款事後評価(2007年度)

アジア

●アフガニスタン

教師教育強化プロジェクト  P.46

●インド

カルカッタ都市交通施設整備事業  P.49


カルナタカ州東部植林事業  P.50

タミールナド州植林事業  P.51


●インドネシア

クバン港・ビトゥン港開発事業  P.52

ビリビリ灌漑事業  P.53


地方インフラ整備事業(3)  P.54

●スリランカ

ククレ水力発電事業  P.55

小企業育成事業(1)(2)  P.56


●タイ

バンコク地下鉄建設事業(1)～(5)  P.57

交通計画管理セクターローン  P.58


地域開発事業(2)  P.59

●中国

江西九江火力発電所建設事業(1)(2)  P.60

湖南省沅水流域水力発電事業  P.61

梁平—長寿高速道路建設事業  P.62


海南(東線)高速道路拡張事業、
海南島開発計画(道路)(1)(2)  P.63

ハルビン電力網拡充事業  P.64


●パキスタン

農村振興道路建設事業  P.65


●バングラデシュ

パクシー橋建設事業(1)(2)  P.66

●フィリピン


アグノ川流域緊急修復事業  P.67


地方自治体支援政策金融事業  P.68

ピナツボ火山災害緊急復旧事業  P.69

メトロマニラ立体交差建設事業(4)  P.70


工業・支援産業拡充事業(2)  P.71


産業公害防止支援政策金融事業(2)  P.72


特別経済区環境整備事業  P.73


●ベトナム


食品工業研究所強化計画  P.47

フーミー火力発電所建設事業(1)～(4)  P.74

ファーライ火力発電所増設事業(1)～(4)  P.75


国道1号線橋梁リハビリ事業(I-1)(I-2)(I-3)(II-1)(II-2)(II-3)  P.76

国道5号線改良事業(1)～(3)  P.77


南北統一鉄道橋梁緊急リハビリ事業(1)～(3)  P.78

第3・4・5次貧困削減支援借款
(Poverty Reduction Support Credit: PRSC)  P.79

●マレーシア


マレーシア国民大学(UKM)医学部付属病院  P.80

●ラオス

保健ロジスティクス強化プロジェクト  P.48


中東

●チュニジア


南部オアシス地域灌漑事業  P.81

処理済下水利用灌漑事業  P.82

●モロッコ


高速道路建設事業
カサブランカ市南部バイパス建設事業  P.83

●ヨルダン

第二次教育セクター借款  P.84

アフリカ

●ガーナ

農民参加型灌漑管理体制整備計画  P.85

●ケニア


野生生物保全教育強化  P.86

●マラウイ


中等理数科現職教員再訓練プロジェクト  P.87

中南米

●ブラジル

ジャイバ灌漑事業II  P.89

●ペルー


地方幹線道路修復整備事業(2)  P.90

●メキシコ

ユカタン半島沿岸湿地保全計画  P.88


大洋州

●フィジー


ナンディ・ラウトカ地域上水道整備事業  P.91

欧州

●アルバニア

送配電網整備事業  P.93

●ブルガリア

ビジネス人材育成センタープロジェクト  P.92

新JICAの誕生

2008年10月に国際協力機構(JICA)と旧国際協力銀行(JBIC)の海外経済協力業務部門が統合し、加えて、それまで外務省が実施してきた無償資金協力(一部)の実施をになうことになり、JICAは総合的な援助機関として新たなスタートを切りました。

新JICA発足の背景と概要

近年、貧困削減や地球温暖化など地球規模の課題の顕在化を背景に、欧米諸国では政府開発援助(ODA)の拡大が進められており、同時に中国等の新興援助国も登場してきています。その一方で、日本では厳しい財政状況からこの数年間ODAが縮小される傾向にありました。このような国際情勢およびわが国国内の行政改革の流れを受け、政府はODA改革に取り組んできており、その一環として、ODAの実施体制を強化すべく、ODA実施機関を新JICAとして一元化することになりました。

新JICAでは、これまで別々の機関が実施していた「技術協力」「有償資金協力」「無償資金協力」という3つの援助手法を一体的に運用することが可能になりました。年間約1兆円の事業規模と約100カ国でのネットワークをもつ、世界で有数の総合的なODA実施機関として、開発途上国の人々のニーズにより応じた質の高い国際協力をめざします。

4つの形態からなるODA

技術協力

日本から開発途上国に専門家を派遣し技術を指導したり、開発途上国から人を受け入れ専門知識や技術の研修等を行います。

有償資金協力(円借款)

おもに、開発途上国が経済や社会の開発と安定をもたらす基礎を整備するための資金を円貨で貸し付ける援助です。貸付金利が低く、一回の返済が負担にならないよう、長期に分割して返済できる貸付条件になっています。

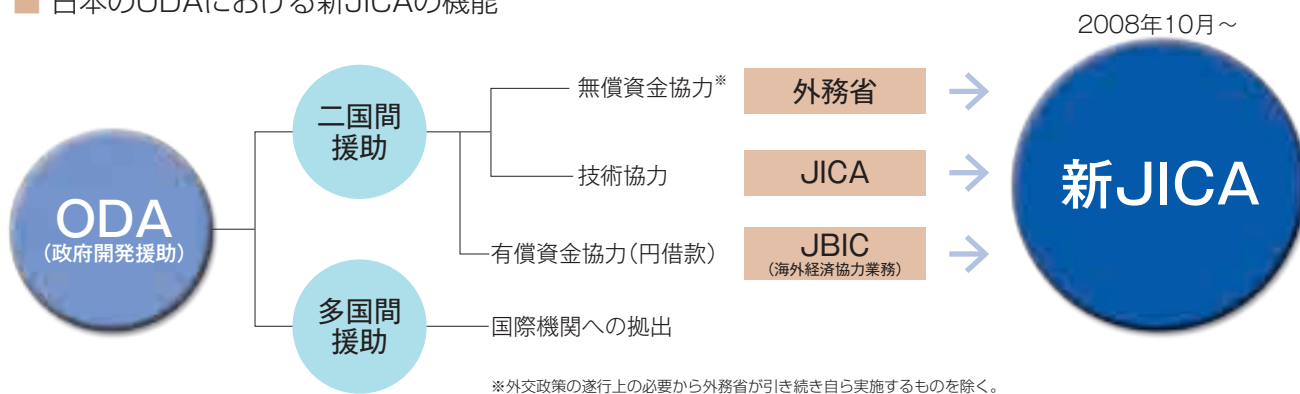
無償資金協力

開発途上国に、教育、保健、運輸分野等で必要な資金を供与する援助で、返済の必要がありません。

多国間協力

国連等の国際機関を通じた援助です。国際機関に日本政府が資金を拠出し、より多くの開発途上国を援助するための財源となります。

■ 日本のODAにおける新JICAの機能



統合によって期待されること～「3つのS」の発揮～

新JICAの誕生により3つの援助手法が一体的に運用されることで、ODAの運営も大きく改善されることとなります。「援助の迅速な実施(Speed-up)」「援助効果の拡大(Scale-up)」「援助効果の普及・展開(Spread-out)」という「3つのS」による相乗効果が発揮されるようになり、質の高い国際協力の実現が可能となります。

「3つのS」

Speed-up

援助の迅速な実施

戦略的な援助プログラムの策定により、迅速な援助の実施ができるようになります。

Scale-up

援助効果の拡大

単独の援助手法では生み出せなかった大きな効果を生み出せるようになります。

Spread-out

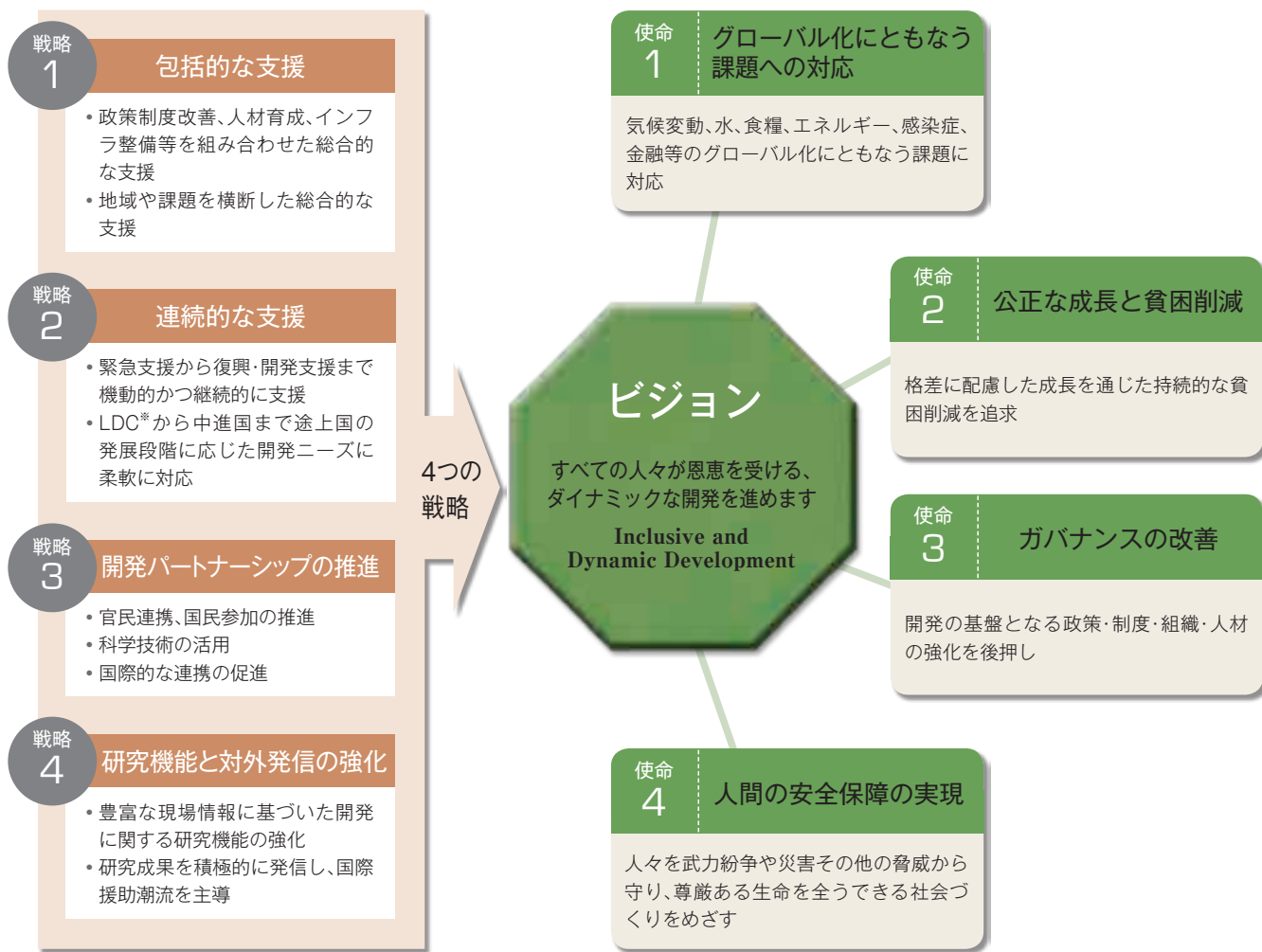
援助効果の普及・展開

人々に直接届くきめ細かな協力の成果を、広範囲かつ総合的に普及・展開できるようになります。

新JICAにおける使命・戦略と評価

新JICAでは、その誕生を機に新たな「ビジョン：すべての人々が恩恵を受けるダイナミックな開発を進めます」を発表しました。その実現に向けて、以下の図のとおり「4つの戦略」によって、「4つの使命」を果たしていきます。

新JICAの協力案件は、これらのビジョンや使命を果たすために実施されています。新JICAの評価も、これらビジョンと使命の実現に貢献することを重視して行うこととなります。



Column

独立行政法人の業績評価

JICAが実施する個々の協力案件は、本評価報告書で紹介する枠組みにより評価が行われますが、他方でJICAの組織全体が行う業務運営・事務に対する評価は、JICAの法人格である「独立行政法人」に対する評価制度が適用されることとなります。

主務大臣である外務大臣が、JICAが達成すべき業務運営の目標として3～5年間の「中期目標」を定め、JICAはこれに基づいて、「中期計画」および「年度計画」を策定し、計画的な業務遂行を行っています。そして、その業務実績については、第三者機関である外務省の独立行政法人評価委員会と総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会が主体となって、毎年度および中期目標終了時に評価を行っています。

世界の現状とわが国のODAの役割

世界の多くの人々が、いまだに貧困、飢餓、災害など厳しい環境の中で日常生活を営んでいます。そのような喫緊の課題の解決に向けて、国連の枠組みによる国際的な取り組みも強力に推進されるなか、わが国も、さらに質の高い援助の実現をめざして、貢献を高めていく必要があります。

開発途上国の現状と課題

世界人口の8割以上は、開発途上国に住んでいます。そこには、日常生活に不可欠な水、食料、衣服等も十分に得られず、十分な医療や教育も受けられない人々がいます。そのような状況に加えて、民族的・宗教的な対立、人権や民主主義の抑圧、

男女の格差(ジェンダー格差)、等社会的・政治的な問題も残っています。さらに、環境・気候変動問題やHIV/AIDS等先進国も含めた地球的規模の問題にも直面しています。

	安全な水が使える人の割合	5歳までに死んでしまう子供の人数(1,000人当たり)	読み書きができる成人の割合	中学校に入学できる子供の割合(就学適齢者に占める割合)	65歳まで生きられる人の割合(左:男性、右:女性)
後発開発途上国	59%	153人	53.4%	27%	44.3% 49.9%
開発途上国	79%	83人	77.1%	53%	62.6% 70.3%
日本	100%	4人	99%以上	100%	86.1% 93.1%

[資料] UNDP

ミレニアム開発目標(MDGs)

ミレニアム開発目標(MDGs)は、国際社会が共有する人間開発と貧困撲滅という課題を解決するための目標として、2000年9月に採択された国連ミレニアム宣言を受けて設定されました。貧困削減、教育、ジェンダー、保健医療、環境等についての8つの目標(MDGs)のもと、18のターゲット、49の指標から構成されており、それぞれの指標には明確な数値目標が設定されています。2015年の達成期限を控え、各国政府、援助機関、NGO等が、目標の達成に向けて一体となって取り組んでいます。

JICAでは、開発途上国の目標達成に向けた取り組みを積極的に支援しています。たとえば、技術協力による「キャパシティ・ディベロップメント(途上国が自らの開発課題対処能力を強化していくこと)」を通じた人材育成、組織強化、制度づくりなどの支援の強化や資金協力等による貧困削減に資するインフラ整備への支援の強化により、MDGs達成への貢献をめざしています。

■ ミレニアム開発目標とおもなターゲット

極度の貧困と飢餓の撲滅	2015年までに1日1ドル未満で生活する人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる。
普遍的初等教育の達成	2015年までにすべての子供が男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする。
ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上	可能な限り2005年までに初等・中等教育における男女格差を解消し、2015年までにすべての教育レベルにおける男女格差を解消する。
乳幼児死亡率の削減	2015年までに5歳未満児の死亡率を1990年の水準の3分の1に削減する。
妊産婦の健康の改善	2015年までに妊産婦の死亡率を1990年の水準の4分の1に削減する。
HIV/AIDS、マラリアおよびその他の疾病の蔓延防止	HIV/AIDSの拡大を2015年までに食い止め、その後、反転させる。
環境の持続可能性の確保	2015年までに安全な飲料水を持続的に利用できない人々の割合を半減する。
開発のためのグローバル・パートナーシップの推進	開放的で、ルールに基づく、予測可能でかつ差別的ではない貿易および金融システムを構築する。

わが国のODAとその役割

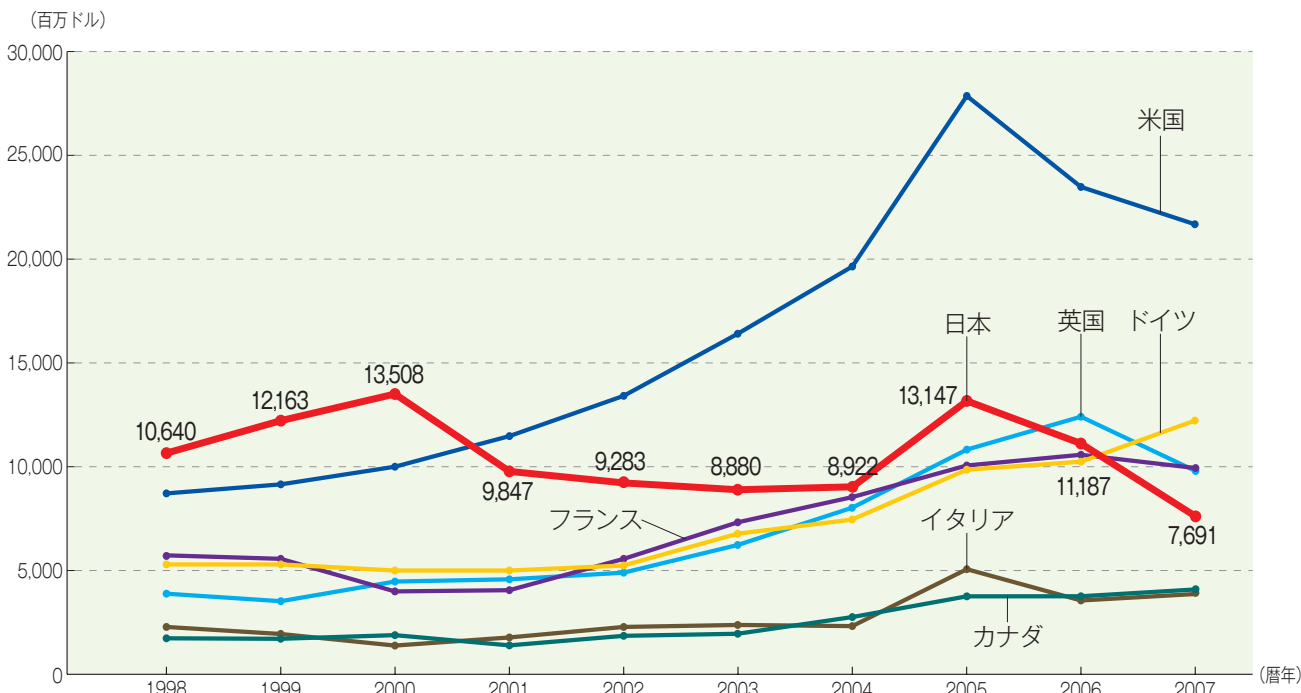
日本のODA予算は、その厳しい経済財政状況を反映して、1997年度をピークに減少を続けています。1991年から2000年の10年間には世界で第1位のODA実績をあげましたが、2001年の第2位後退を皮切りに、2006年には第3位へ、2007年には第5位へと、近年は後退することを余儀なくされています。また、国民総所得からみたODAの割合(対GNI比)を見ても、近年では0.25%前後にとどまっております諸外国と比べ第20位前後の水準で、2007年には0.17%で世界第20位となっています。(DAC加盟22カ国中の順位)

しかし、世界には依然として貧困に苦しむ人々が溢れ、環境・気候変動や保健医療など地球規模の課題が山積みしてい

ます。わが国もMDGsの達成に向けて、開発途上国の人々が自らの努力によって発展することを支援する「自助努力支援」をわが国ODAの特徴とし、持続的な経済成長の実現をめざして、よりいっそうの貢献をしていく必要があります。また、エネルギー資源や食料を開発途上国を中心とした海外からの輸入に頼り、加えて日本の輸出品マーケットを海外に依存する日本にとって、こうした国々との関係強化は将来的に国民の利益につながる重要な責務でもあります。

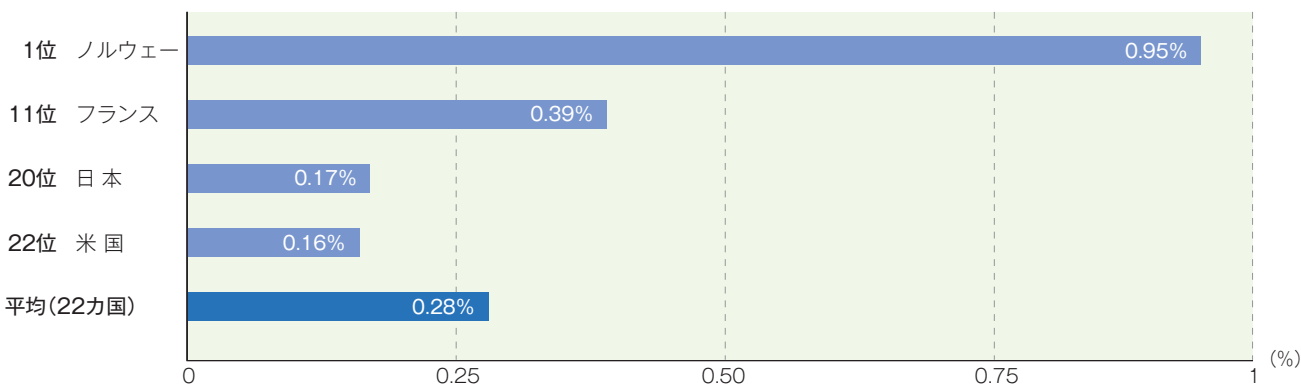
今後、ODA事業量を確保していくとともに、より効果的・効率的な、「質の高い」援助をしていくことが強く求められています。

■ 主要援助国のODA実績の推移(支出純額ベース)



[出典] OECD・DAC
[注1] 東欧および卒業国向け実績を除く。[注2] 2007年は暫定値。

■ GNI比から見たODA実績(2007年)



[出典] OECD・DAC
[注] いずれも暫定値。

Column

わが国の戦略的・重点的な取り組み

日本のODAは、財政的に厳しい環境にあります。アフリカ諸国への援助や地球環境問題に関する援助等、近年重要視されている課題については、戦略的かつ重点的に取り組んでいます。

● アフリカ支援

アフリカには、近年援助が集中して行われるようになり、経済協力開発機構(OECD)開発援助委員会(DAC)加盟国によるアフリカへのODAは急増し、各援助国の援助割合も増えています。また、アフリカがもつ石油や鉱物資源といった豊富な資源を背景に、近年外国からの資源開発投資も増え、2006年にはサハラ以南アフリカ全体で5.5%の経済成長を遂げています。しかし、そのような成長を見せる一方で、依然としてサハラ以南アフリカの人々の4割は1日に1ドル未満の生活を強いられており、2015年のMDGs達成に向けて遅れをとっています。貧困削減以外にも、HIV/エイズ蔓延の抑制等、取り組まなければならない課題は山積みです。

日本は、自らのイニシアティブにより1993年に

創設したTICAD(アフリカ開発会議)をはじめとして、アフリカ支援を重視する援助を実施してきています。日本のアフリカ支援は、アフリカの自立的で持続可能な発展をめざし、オーナーシップを重視する「経済成長を通じた貧困削減」がその特徴となっています。

近年は、アフリカの成長への潜在能力をさらに活かすために、「官民連携」でアフリカの発展を後押しする取り組みに取り組んでいます。具体的には、経済成長の鍵となるインフラ整備や貿易・投資促進等「成長の加速化」につながる支援に焦点を当て、特にアジアの開発経験を活用した協力や、民間企業等とのパートナーシップの拡大に向けた取り組みを行っています。

● 気候変動対策

開発途上国では経済成長にともない温室効果ガスの排出が急増しており、開発途上国の排出削減に向けた取り組みなしには、将来の気候変動がもたらす被害を抑制するのは厳しいといわれています。そこで、経済活動を進めながらも排出を抑制し、自然環境保全や資源の有効利用を通じた「持続可能な開発」の実現が求められています。

日本は、温室効果ガスの排出削減と経済成長の両

方に努める開発途上国を支援する「クールアース・パートナーシップ」の創設を提唱するなど、枠組みの組成について国際社会の潮流をリードしてきています。また、開発途上国で実施する個別の協力案件についても、高度成長期における自らの経験をもとに、「排出削減の支援」(気候変動緩和策)と気候変動の影響に「適応するための支援」(適応策)の双方の観点から援助を行っています。



道路が舗装され、交通アクセスが改善(モザンビーク)



天然林の保護と森林拡大を目指した森林遺伝子保存技術の開発(中国)

第1部

JICAの事業評価

JICAの評価制度とは
評価の向上に向けた取り組み
トピックス

JICAにおける評価のしくみ

JICAでは、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCAサイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業のさらなる改善と国民へのアカウントビリティを十分に果たすしくみを導入しています。

1 プロジェクトのPDCAサイクルに沿った一貫した評価

PDCAサイクルとは、Plan、Do、Check、Actionの4ステップからなる活動の継続的改善をはかるマネージメントサイクルです。JICAの事業評価は、援助スキームにかかわらず、プロジェクトのPDCAサイクルと一体不可分の関係にあります。援助スキームの特性、具体的には支援の期間、効果発現のタイミング等を反映しつつも、プロジェクトの事前段階から、実施、事後の段階、フィードバックに至るまで、一貫した枠組みによる評価を実施しています。このようにPDCAサイクルの各段階で評価を行うことにより、プロジェクトの開発成果の向上に努めています。各段階の評価の詳細はP.15以降で紹介します。



2 3つの援助スキームで整合性のある手法・視点による評価

JICAでは、援助スキーム横断的な手法・視点による評価のしくみを構築しています。2009年から事後評価を含めJICAが本格的実施予定の無償資金協力の評価を加えたあとも、3つの援助スキームで整合性のある評価のしくみを確立していきます。

援助スキームの特性に考慮しつつも、基本的な枠組みを共通にすることで、一貫した考え方による評価の実施と評価結果の活用をめざします。

具体的には、上に示したような①プロジェクトのPDCAサイクルに沿った、プロジェクトの各段階の評価、②OECD-DACによる国際的なODA評価の視点である「DAC評価5項目」による評価、③レーティング制度等の開発により、統一感のある評価結果の公表(P.28ご参照)、等がそれに該当します。

DAC評価5項目による評価の視点

妥当性(relevance)

プロジェクトの目標は、受益者のニーズと合致しているか、問題や課題の解決策としてプロジェクトのアプローチは適切か、相手国の政策や日本の援助政策との整合性はあるか等の正当性や必要性を問う。

有効性(effectiveness)

プロジェクトの実施によって、プロジェクトの目標が達成され、受益者や対象社会に便益がもたらされているかを問う。

効率性(efficiency)

プロジェクトの投入と成果の関係に着目し、投入した資源が効果的に活用されているかを問う。

インパクト(impact)

プロジェクトの実施によってもたらされる、長期的な効果、波及効果、上位目標の達成度合い等を問う。

持続性・自立発展性(sustainability)

プロジェクトで発現した効果が、協力終了後においても持続し発展しているかを問う。

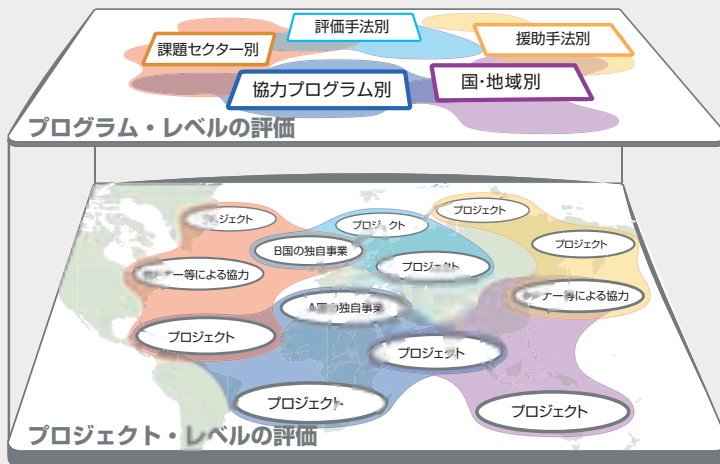
[注] 無償資金協力の評価については2009年度から事後評価を含めJICAが本格的に実施予定。

JICAにおける
評価のしくみの
特徴は、
右記の5つに
集約できます。

- 1 プロジェクトのPDCAサイクルに沿った一貫した評価
- 2 3つの援助スキームで整合性のある手法・視点による評価
- 3 プログラム・レベルの評価による横断的・総合的な評価
- 4 客観性と透明性を確保した評価
- 5 評価結果の活用を重視する評価

3 プログラム・レベルの評価による横断的・総合的な評価

プログラム・レベルの評価では、特定のテーマや開発目標を切り口としてJICAの協力を総合的に評価・分析することによって、これらに共通する提言・教訓の抽出を行っています。これまでは開発課題や地域、国、援助手法、評価手法等を切り口として「テーマ別評価」を実施してきました。今後は、JICAが途上国の特定の中長期的な開発目標の達成を支援するための戦略的な枠組みとして取り組んでいる「協力プログラム」を対象にした評価手法を検討するための取り組みも進めていきます。



4 客観性と透明性を確保した評価

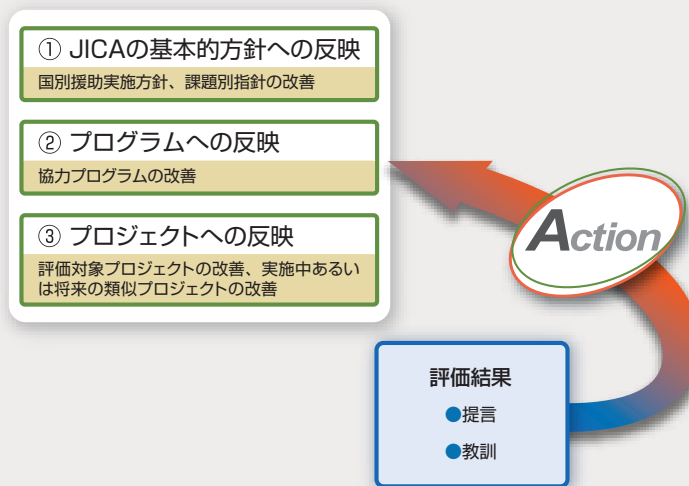
JICAが行う事業評価では、評価の客観性と透明性を確保するための取り組みを行っています。各援助スキームに共通して、事業実施の効果を客観的な視点で検証することが求められている事後評価では、すでに外部評価が取り入れられており、今後さらに評価の客観性、透明性が高まるような取り組みを進めていきます。

また、評価の質および評価結果の客観性の向上をはかるため、外部有識者により構成される外部有識者事業評価委員会において、評価の方針や実施のほか、評価体制や制度全般等に関する助言を得ており、外部者の視点が事業評価に反映されるしくみを構築しています(P.23ご参照)。

5 評価結果の活用を重視する評価

JICAの事業評価は評価を行うだけでなく、プロジェクトの各段階の評価結果がPDCAサイクルの「Action」につながるようにフィードバック体制を強化していきます。フィードバックは当該プロジェクトの改善に関する提言、実施中あるいは将来の類似プロジェクトに対する教訓に加え、今後はJICAにおける協力プログラムや、JICAの協力の基本的方針である国別援助実施方針、課題別指針等へのフィードバックをさらに強化していきます。

また、相手国政府への評価結果のフィードバックや評価自体の合同実施により評価結果が相手国政府のプロジェクト、プログラム、開発政策等の上位政策に反映されるよう努めています。



すべての評価結果は、JICAウェブサイトで公開されています。
<http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html>

事前段階(事前評価)

事業の必要性および成果目標の設定のために事前評価を実施し、「事業事前評価表」を公表しています。

事前段階の評価とは

JICAでは、プロジェクトの事前段階で、「事前評価」を実施しています。これは、事業実施前に、事業の妥当性や有効性、事業内容等を検証するために行うものです。

評価結果の活用

事前評価の結果は、プロジェクトの実施・計画内容についての意思決定に反映されます。また、事業開始以降は、事前評価時に定めた、評価計画や評価の指標を用いて評価を行います。

事前評価

「事前評価」は全プロジェクトを対象に、プロジェクトを開始する前の段階において、プロジェクトの妥当性等を確認するとともに、プロジェクト開始後の、今後の評価計画を策定することを目的としています。これらの評価結果については、案件採択後、迅速にホームページにて公表されています。

事前段階のスキーム別比較

	技術協力	円借款	無償資金協力 ^[注1]
評価スキーム	事前評価		
タイミング	プロジェクトの実施前		
対象	全技術協力プロジェクトを対象 ^[注2]	すべてのプロジェクトを対象	政策評価法に基づき、10億円以上のプロジェクトを対象
評価主体	内部評価	内部評価	内部評価
評価の手法・視点	DAC評価5項目に基づき、特に事業の必要性や妥当性を確認するとともに、策定した基本的な協力計画を検証。	DAC評価5項目の考え方をういつつ、特に事業の必要性・妥当性、目的、内容、効果、リスク等を整理し、事業計画の適切性を総合的に検証。	DAC評価5項目に基づき、特に事業の必要性や予想される事業効果を確認するとともに、策定した基本的な事業計画を検証。
2007年度の評価実績	83件	58件	18件(外務省 実績)

[注1] 2007年度時点での外務省における実施状況

[注2] 2億円未満の事業については簡易な評価の適用が可能

技術協力事業

事前評価事例-1



チッタゴン上下水道公社
能力強化プロジェクト

バングラデシュ

対象地域の状況(事業の背景)

対象地域であるチッタゴン市では、現在50%未満に留まっている給水人口を拡大するため、浄水場の整備・拡張を進めているが、一方で、低品質の給水管材の使用や、不適切な給水管接続工事を原因とする漏水や盗水等により、無収水率が33%(2007年)にも上ってしまっている。近い将来、給水量の増加が見込まれる一方で、漏水・盗水等の防止対策を進め、自立的か

つ持続的な水道事業運営を実現することが必要な状況である。

事前評価の結果：JICAが支援する必要性・妥当性

● 相手国の政策／わが国政策との整合性

バングラデシュの貧困削減戦略(PRSP)で、安全な水の供給と衛生が中長期戦略項目のひとつとして位置づけられている。

また、JICAの国別事業実施計画では、技術協力による行政の対応能力強化に重点が置かれるとともに、資金協力による都市インフラの整備と連携してプログラム化をはかり、効果的な支援をめざしている。

よってJICAが本事業を実施することの妥当性は高い。

事業の目的

● 上位目標

チッタゴン市の無収水率が削減される

● プロジェクト目標

チッタゴン上水道公社(CWASA)の無収水削減能力が強化される

事業の内容


● 無収水削減計画策定能力の強化にかかる主な活動

- ① マネージメントチームの組織化
- ② 現状の無収水削減計画のレビュー

- ③ 無収水削減実施年次計画の作成・モニタリング
- ④ 無収水削減長期計画の作成

● 対策技術とマネージメント能力の強化にかかるおもな活動

- ① 無収水削減アクションチームの組織化
- ② パイロットプロジェクトエリアの分離工事の実施
- ③ 無収水率の現状調査
- ④ パイロットプロジェクトエリアの無収水削減ワークプランの作成
- ⑤ CWASA職員を対象とした漏水探知技術、給水管補修等のOJTの実施
- ⑥ 給水管接続および補修マニュアルの作成

円借款事業	事前評価事例-2
 <p>パナマ市およびパナマ湾浄化事業</p> <p>パナマ</p>	

事業の目的

パナマ首都圏の下水処理システム・遮集システム・集水システムの 신설、修復等を行うことにより、汚染が著しい河川・パナマ湾の水質改善をはかり、もって首都圏住民の生活・衛生環境の改善に寄与するとともに、観光振興等に必要なパナマのイメージ向上に資する。

事業の内容

パナマ首都圏の下水処理システム・遮集システム・集水システムの 신설、修復等を行うもの。主な事業内容は以下のとおり。

- 1 下水処理システム建設：処理能力19万m³/日
- 2 遮集システム建設：自然流下方式
- 3 集水システム建設・修復：総延長約90km
- 4 コンサルティング・サービス：入札補助、施工監理、組織強化等

事業の妥当性・必要性

● 対象地域・セクターの現状と課題

パナマ首都圏では、下水道および下水処理施設が未整備であり、毎日約33万m³(2005年)の未処理下水がパナマ湾に垂れ流されている。それが原因となって、水質汚濁、悪臭被害、魚介類の消費禁止等の影響が出ており、市民の生活環境や観光業へも悪影響を及ぼしている。

● 相手国の政策との整合性

現政権での国家開発計画に浄化作業の実施が掲げられるとともに、これまで他ドナーからの支援も受け入れてきている。

● わが国政策との整合性

「海外経済協力業務実施方針」では、産業活動や都市生活に起因する大気汚染・水質汚濁の深刻化をふまえて、環境改善・

公害防止への支援を重視しており、また中南米地域においては、環境保全を目的とする事業への支援を重視している。

以上より、本事業をJICAが支援することの必要性・妥当性は高いと判断された。

事業効果および評価指標

以下の事業効果を目標として事業を実施する。

■ 評価指標の目標値

	目標値
汚水処理人口(人)	748,171
汚水処理量(m ³ /日)	190,080
施設稼働率(%)	100
BOD/SS濃度(mg/L)	180/180 (入口) 35/35 (出口)
放流先の水質改善 (大腸菌)(MPN/mL3)	3,000



パナマ首都圏の下水管状況

実施段階(中間レビューおよび終了時評価)

事業の実施段階において、計画の妥当性や目標・有効性の達成見込み、影響する内外の要因等を検証するため、中間レビューおよび終了時評価を実施しています。

実施段階の評価とは

JICAでは、実施段階のプロジェクトについて「中間レビュー」「終了時評価」を実施しています。これはプロジェクトの実施段階において、計画の妥当性、進捗状況、目標の達成見込み、影響する内外の要因等を検証するために行うものです。

評価結果の活用

実施段階の評価結果は、評価対象プロジェクトの計画見直しや運営体制の改善、プロジェクトの終了・継続の意思決定等に活用されます。また、実施段階から得られた教訓は、将来の類似案件の改善に役立てています。

実施段階の評価には、以下の種類があります。

中間レビュー

「中間レビュー」は、実施期間が比較的長期のプロジェクトについて、開始から一定期間がたった時点で、その妥当性を再検証するとともに、有効性・効率性の観点から目標達成見込み、プロジェクトの促進・阻害要因とその動向等を分析します。この評価結果は、プロジェクトの計画の見直し等に活用されます。

終了時評価

「終了時評価」は、プロジェクト終了の半年前を目途に行っている評価です。本評価では、プロジェクト目標の達成見込み、効率性および自立発展性等を検証して、残りの実施期間の事業計画を相手国政府側と策定し、プロジェクトを終了することの適否および今後のフォローアップの必要性を判断します。実施段階から事業の有効性が検証可能となる技術協力特有の評価スキームです。

■ 実施段階のスキーム別比較

評価スキーム	技術協力		円借款	無償資金協力 ^[注]
	中間レビュー	終了時評価	中間レビュー	
タイミング	プロジェクトの中間時点	プロジェクト終了6カ月前	借款契約後5年目	—
対象	協力期間が3年以上の技術協力プロジェクトを対象	全技術協力プロジェクトを対象	事業効果の発現に影響を与える要素が含まれる、進捗等が思わしくないなどの理由により、中間段階の確認が必要なプロジェクトを対象	—
評価主体	内部評価(相手国政府との合同で実施)		外部評価	—
評価の視点・手法	DAC評価5項目に基づき、特に事業効果の発現状況の評価。必要に応じて評価結果を当初計画の見直しや運営体制の改善に活用。	DAC評価5項目に基づき、特に事業効果の達成状況を総合的に評価。評価結果を踏まえて、協力終了の適否やフォローアップの必要性を判断。	DAC評価5項目のうち、妥当性、効率性、有効性を評価。必要に応じて評価結果を当初計画の見直しや運営体制の改善に活用。	—
2007年度の 評価実績	38件	73件	4件	—

[注] 2007年度時点での外務省における実施状況

円借款事業 中間レビュー事例
小規模灌漑監理事業(4)
インドネシア

事業の目的

東部インドネシア8州において、灌漑施設の新設および改修を行うとともに、灌漑用水の管理体制強化のための支援を行うことにより、コメを中心とした食料の増産をはかり、同地域の貧困緩和に寄与する。

中間レビューの対象とした理由

水管理能力強化のための研修・普及活動における実施機関(公共事業省)や地方政府、NGOの活動、および他ドナーの活動・資金提供との関連性を確認するため。

中間レビューの結果

●「妥当性」の再検証

国家政策レベル：「国家政策レベル」での本事業の妥当性は事前評価時から現在まで不変であり、一貫してきわめて高い妥当性を有していると判断できる。

計画レベル：本事業は、東部インドネシア地域の経済開発、貧

困削減に大いに貢献するものであり、さらに食料自給率の向上に大きく資することから、「計画レベル」でもきわめて高い妥当性を有していると判断できる。

●「有効性」の目標達成見込み・課題

ポンレポンレ灌漑：事業の進捗は遅延気味であるが、各種指標は堅調な伸びを示している。水利組合組織化の遅れがやや問題であるものの、インドネシア政府が水利組合組成・能力強化に投入する財源が適切に確保されれば、目標達成へのハードルは低くなる。なお、特別調査や水利組合促進活動等を通じて灌漑可能面積の精査が行われた結果、灌漑面積の目標値が事前評価時の4313haから3749haに縮小した。これにとともに、雨季のコメの作付面積も縮小することとなった。

●「有効性」に影響を与える事項

NGO・現地大学等との連携：水利組合の設立支援においてNGOとの連携が認められる。

他ドナーとの連携：日本の無償資金協力や他援助実施機関との連携は実施されていない。他方、ADBが現在実施中の「参加型灌漑セクター事業」は灌漑セクター政府職員の能力強化をはかるものであり、本事業とのスコープの重複はないものの、今後の有機的な連携・協調が期待される。

技術協力事業 終了時評価事例
現職教員研修改善計画
ベトナム

事業の背景

- ベトナム政府は「社会経済開発戦略」において、教育改善を最重要政策のひとつとして位置付けており、初等教育における純就学率99%の達成、包括的・総合的な教育の普及等をめざしている。
- その具体的な方策として、従来の暗記・講義中心の授業から、児童中心の授業へと改革を進める方針を打ち出しており、導入された新カリキュラムに対応する授業の改善が必要であった。

事業の目的

●上位目標

技術協力プロジェクトにより開発されたモデルが国家モデルとして他省でも適用される。

●プロジェクト目標

パイロット省において新カリキュラムの効果的実施モデルが開発される。

事業の概要

- 新カリキュラムに対応する新教授法の開発およびそれを効果的に普及させるための現職教員研修
- 校長や教頭を対象とした学校運営管理能力強化のための学校管理職研修

- 左記の研修のモニタリングや評価等を通じた省・郡の教育行政官の能力強化

終了時評価の結果

●妥当性

プロジェクトは、ベトナム政府の「教育開発戦略計画」における重点項目を実践するものであり、妥当性は高い。ターゲットグループのニーズにも対応しているといえる。

●有効性

プロジェクトのもとで、省・郡・学校の各レベルで「総合的」な研修モデルが成功裡に開発されており、現場にて一定の効果が発現している。一方、他校への普及のためのメカニズムが確立されていないことから、現時点では有効性は限定的である。

●効率性

当初、学校支援活動として行っていた、各校への小額の資金供与は、モニタリングの結果、教育の質の改善には、直接的には寄与しないことが明らかになった。これを受けて、パイロット校での専門職会合の支援という形に活動を見直してからは、プロジェクト成果の達成に向けて、より有効に機能している。

●自立発展性

パイロット省による自発的な教員研修の計画や、教育省による、授業の際に教員の裁量を認める公文書の発出等、上位目標の実現に向けた取り組みが確認されている。一方、本プロジェクトで開発されたモデル普及のための人材の予算が確保されていないことから、財務面での自立発展性が懸念される。

事後段階(事後評価および事後モニタリング)

終了した事業を総合的に評価し、終了後も有効性やインパクトが発現しているか等を検証するため、事後評価および事後モニタリングを実施しています。

事後段階の評価とは

JICAでは、プロジェクト実施後に「事後評価」「事後モニタリング」を実施しています。他の評価スキームに比べて、事後段階の評価は、よりアカウンタビリティーの観点に重点をおいて評価を行うため、JICAの外部で評価判断をする「外部評価」化を進めています。

評価結果の活用

評価結果を通じて得られた教訓や提言は、評価対象のプロジェクトの改善に役立てるとともに、今後、類似のプロジェクトの計画策定や実施の際に活用します。

事後段階の評価には、以下の種類があります。

事後評価

「事後評価」は、プロジェクト終了後2～4年後を目途に実施している3スキーム共通の評価です。事業完成後の総合的な評価を目的とし、DAC評価5項目を用いて評価を行います。評価結果をわかりやすく公表するために全スキームについてレーティング制度^{※1}を導入していることも特徴のひとつです。今後はスキームごとに異なるレーティング手法について、統一的な手法を開発することが課題です。

事後モニタリング


事後評価の結果、事業効果の発現状況や持続性に懸念があった円借款事業について、完成後7年目に実施している評価です。事後モニタリングでは、事業の有効性、インパクト、持続性を再検証するとともに、事後評価時に挙げられた教訓・提言への対応状況を確認し、事業が将来にわたって継続的に効果を発現するために必要な教訓・提言を導き出すことにより、事業改善に役立てています。

■ 事後段階のスキーム別比較

評価スキーム	技術協力	円借款		無償資金協力
	事後評価	事後評価	事後モニタリング	事後評価 ^{※2}
タイミング	プロジェクト終了後3年目	プロジェクト完成後2年目	プロジェクト完成後7年目	プロジェクト完成後4年目
対象	技術協力プロジェクトで2億円以上を対象	すべてのプロジェクトを対象	有効性・持続性に懸念のあるプロジェクトを対象	一般プロジェクト無償および水産無償の全プロジェクトを対象
主体	外部評価			内部評価を中心とし、一部外部評価
評価の視点・手法	DAC評価5項目に基づき、特に事業効果の波及・持続状況を検証。2008年度から試行的にレーティングを実施。	DAC評価5項目に基づき総合的な評価を行い、4段階のレーティングを実施。	DAC評価5項目のうち特に有効性、持続性の評価を行い、事業の改善に活用。	DAC評価5項目に広報効果の視点を加えて検証し、各項目に対して12段階のレーティングを実施。
2007年度の実績	27件	40件	12件	115件(外務省実績)

※1 レーティング制度の概要・手法についてはP.41～をご参照ください。

※2 2007年度時点での外務省における実施状況。なお、JICAによる本格実施は2009年度からの予定。

技術協力事業	事後評価事例
 地域開発政策支援プロジェクト インドネシア	

≫ 事業の背景

90年代末に中央集権体制から地方分権体制へと転換したインドネシアでは、中央政府の権限が委譲される地方政府の能力向上が求められることとなった。特に、それぞれの地域特性を踏まえながら、政策・プログラム・プロジェクトを策定し、実施、管理する能力が必須となっていた。

≫ 事業の目的

● 上位目標

中央政府(内務省地域開発総局=BANGDA)と対象州政府において、地方行政能力が向上する。

● プロジェクト目標

中央政府(BANGDA)と対象州政府において、地方自治を支援するため、地域開発分野における地方政府の管理能力(あるいは地方政府を支援する能力)が向上する。

≫ 事業の内容

本プロジェクトの実施により、民主的かつ地域イニシアチブに基づいた地域開発計画が策定され、地域開発分野にお

る地方政府の人材が育成された。また、地域開発にかかる州・市／県レベルでの地域間協力が促進されるとともに、大学、NGO、民間セクター等地域開発関係者の、地域開発プロセスへの適切な関与が実現した。

≫ 事後評価の結果


● インパクト

本プロジェクトの実施により、以下のようなインパクトが確認された。

- 対象3州(北スマトラ州、南スラウェシ州、西カリマンタン州)におけるマスタープラン策定に寄与した。また成功事例としてのモデルを集め、テキストとしてまとめたものが地方政府においてベストプラクティス事業を推進するためのマニュアルとして活用されている。
- 有機農家・養蚕業および農村観光の促進を通じて、地域経済の活性化にインパクトを与えた。

● 自立発展性

技術面において、本プロジェクトで実施されたトレーニングを通じて、地方政府職員の能力が向上し、地域開発管理実施機関の能力が改善された。また、資金面においては、内務省と地方政府により、プロジェクト終了後に地方自治管理やマスタープラン実施にかかる予算が割り当てられている。以上の点から、自立発展性が確保されていることが確認された。

円借款事業	事後モニタリング事例
 鉄道旅客輸送力増強事業 ウズベキスタン	

≫ 事業の目的・概要

1991年の旧ソ連邦解体により中央アジアの鉄道網は国境で分断され、国営ウズベキスタン鉄道(UTY)が設立された。UTYは国内に客車修理工場を持たず、ロシア等近隣諸国に客車を送って修理を委託せざるを得なかったが、外貨不足のため必要な修理を十分行うことができなかった。そのためUTYがより効率的に客車修理を行えるよう、首都タシケントに客車修理工場が建設された。

≫ 事後モニタリング対象となった理由

● 事後評価時の有効性

客車修理工場の修理実績が目標に達していなかったほか、今後の修理需要が不確かで将来の活用にも不安があることが指摘された。

● 事後評価時の持続性

客車修理工場の財務管理体制が整理されていないことが指摘された。

● 事後評価時の提言

客車修理工場における会計システム構築の緊急性が提言された。

≫ 事後モニタリングの結果

● 有効性

客車修理工場は、審査時に想定されていなかった種類の客車整備・修復等を開始したことにより、近隣諸国からの受注も含めて修理収入は計画を上回って大きく増加した。また、2004年頃から本工場における客車製造が検討され、近々初の試作車が完成し、ライセンスも取得する予定である。また、新たな投資により、製造工場建屋も建設中で、客車製造が開始されれば、さらなる業績向上が期待される。

● 持続性

客車修理工場の財務管理体制はおおむね整備された。

● 提言

客車修理工場による客車製造の早期開始をはかる。



修復前にベンキを剥がされた客車



修復済の客車

プログラム・レベルの評価

特定のテーマや開発目標を切り口としてJICAの協力を総合的に評価・分析し、将来のより効果的な協力の計画・実施に役立てています。

プログラム・レベルの評価とは

JICAでは、特定のテーマや開発目標を切り口として、JICAの協力を総合的に評価・分析する「プログラム・レベルの評価」を行っています。これにより、設定されたテーマや目標に共通する提言・教訓が抽出され、事業の実施や将来の事業計画に役立てられています。プログラム・レベルの評価は、「協力プログラムの評価」と「テーマ別評価」に分けられます。

評価結果の活用

個別の事業評価と比較すると、プログラム・レベルの評価結果を通じて得られる教訓と提言は、より一般性が高く、かつより上位の視点からの情報となります。したがって、より広範なプロジェクト改善や、上位の計画・指針等の改善に活用します。

「協力プログラム」の評価

「協力プログラム」の評価は、JICAが途上国の特定の中長期的な開発目標の達成を支援するための戦略的枠組みとして取り組んでいる「協力プログラム」を対象として評価するものです。本評価については、新JICA発足を機にいっそうの強化をはかっていきます。

テーマ別評価

地域、課題セクター、援助手法等、ある一定のテーマを設定し、そのテーマに関連したプロジェクトについて、テーマごとに設定された評価基準を用いて行われる評価です。評価結果を総合的に分析・検証することにより、テーマに関連した教訓・提言が抽出されます。さらに、評価手法の開発等を目的とした評価手法別の評価も実施しています。

■ 評価実績(2007年度)

技術協力	円借款
協力プログラムの評価 <ul style="list-style-type: none"> ● 砒素汚染対策プログラム(バングラデシュ) ● 水質汚濁対策能力強化プログラム(メキシコ) ● エイズ予防プログラム(ケニア) ● 水資源分野プログラム(モロッコ) 	テーマ別評価 <ul style="list-style-type: none"> ● 参加型開発を通じた農村振興(タイ/パキスタン) ● バンコク地下鉄建設事業の環境への影響評価(タイ) ● 電力セクターにおける民活・民営化にかかる影響評価(ベトナム) ● 教育セクターにおけるインパクト評価(ヨルダン) ● 小規模灌漑事業インパクト調査(インドネシア) ● 上水道セクター・経営および維持管理にかかる評価(2007年度～)(インドネシア/フィリピン) ● 4ドナーによる合同評価(2007年度～)(バングラデシュ)
テーマ別評価 <ul style="list-style-type: none"> ● 総合分析「国際緊急援助事業」(インドネシア/パキスタン) ● 保健リファラル・システム(ベトナム/バングラデシュ) ● 住民参加フェーズ2(パナマ/ホンジュラス/ガーナ) ● 遠隔技術協力(フィリピン/ケニア) ● 長期間にわたる技術協力～技術教育分野～(インドネシア/タイ/ケニア/セネガル) 	

技術協力事業

協力プログラムの評価



エイズ予防プログラム^{※1}

ケニア

≫ 評価のテーマ

協力プログラムーケニア「エイズ予防」の計画・運営にかかる提言・教訓の抽出

≫ 評価の概要

本評価は、2006年6月にプログラム化されたケニア「エイズ予防」プログラムの評価を通じて、当該プログラムの計画や運営に関する提言や教訓を導き出すことを目的としている。なお、本評価は、実施段階にあるJICAプログラムを評価する、中間評価的な位置づけとして、実施したものである。

■ プログラムの構成案件


案件名(スキーム)	期間
1 「エイズ対策強化」(技術協力プロジェクト)	2006年7月～2009年9月
2 HIV/AIDS対策計画(無償資金協力)	2007年度～2010年度
3 「エイズ対策」他(ボランティア)	2006年度～2010年度
4 「エイズ対策・血液検査」(医療特別機材供与)	2005年度

≫ 評価結果および提言・教訓

評価調査の結果、本プログラムはわが国およびケニアの政策・戦略と高い整合性をもち、優先度の高い分野への支援であることが確認された。

他方、本プログラムの戦略をケニアのエイズ対策戦略全体の構造に照らし再検討した結果、同戦略全体のシナリオに準じると、プログラム目標につながるプログラム成果(アウトカム)を、サービスの提供者と受益者に対する働きかけに分けて整理することが重要であると確認された。このため、本プログラムとケニアのエイズ対策戦略との整合性をいっそう高めるために、プログラム成果からプログラム目標にいたる論理構成を一部見直すことが重要であるとの提言がなされた。

また、プログラムの主要構成案件のひとつであるボランティア事業について、プログラム目標への直接的な貢献層と間接的な貢献層とに大別して、草の根の幅広いニーズに応えながら、ボランティア群のプログラムにおける貢献を高めていくことが重要と判断された。

円借款事業	テーマ別評価
 バンコク地下鉄建設事業の環境への影響評価 ^{※2}	
	タイ

≫ 評価のテーマ

インフラ事業への環境会計の導入

≫ 評価の概要

バンコクの交通問題について、環境会計等の定量的手法を用い、事業実施段階を含めた環境影響評価を実施する。また同評価をふまえ、大都市の交通問題と環境影響の関係について新しい分析枠組みを提示し、大規模インフラ事業における環境影響評価の新しい手法について提言を行う。

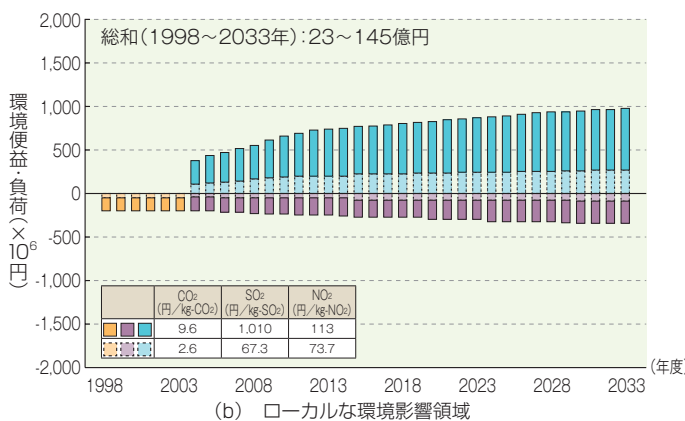
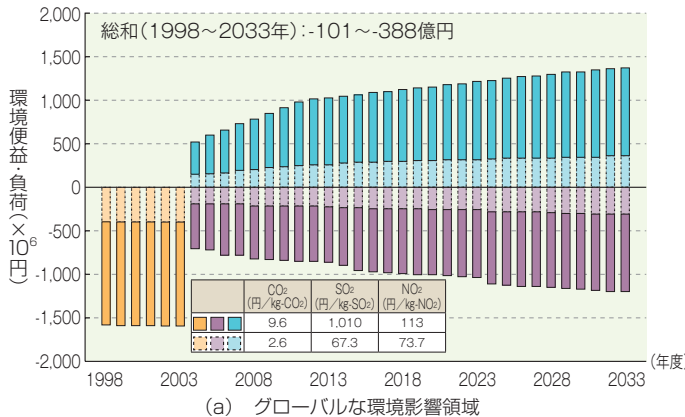
≫ 評価結果

1 インフラ構造物の環境影響評価において、環境負荷および環境便益を定量的に推定する手法を提案した。その結果、インフラ構造物整備事業が負うべき環境コストは、環境影響領域の設定(グローバルあるいはローカルという領域設定)によって異なる結果が得られた。

2 ODAによるインフラ構造物建設・整備による環境影響評価においては、その趣旨からグローバルな環境影響領域を用いて評価を行うことが適切であると推察される。ただし、この際の課題として、環境会計の評価期間をどの程度に設定するかということが挙げられる。インフラ構造物はほぼ廃棄されることなく長期間にわたり使用されるため、インフラ構造物に対してLCA^{※3}に基づく環境会計を導入するためには、従来の評価手法に加え、長期にわたる環境便益の発現に関する不確実性を考慮することが不可欠である。

3 本評価において環境コスト・環境便益の算定に用いた温暖化ガス等の排出量の原単位は、日本における産業連関分析法に基づく数値を用いている。したがって、今後途上国でのインフラ構造物整備事業への環境会計の導入をはかる上では、その実施国における産業連関分析法に基づく原単位の設定が重要な検討課題となる。

■ バンコク地下鉄建設事業における推定された環境便益・負荷の推移



[注]被害費用原単位は統一された値が定まっていない。図中では点線で最小値、実線で最大値のケースを示している。

※1,2 詳しくはP.95、P.103をご参照ください。

※3 ライフサイクルアセスメント。おもに工業製品のライフサイクル(製造、使用、廃棄段階)における環境負荷を総合的に評価する概念。

外部有識者事業評価委員会

外部有識者事業評価委員会の役割

これまでJICAおよび旧JBICでは、それぞれ外部の第三者により構成される委員会を設置して、事業評価に関する助言をいただくとともに、その結果を評価制度や手法にフィードバックして、改善をはかってきました。

そのような双方の経験を活かして、新JICAにおいても、事業評価における透明性・客観性を確保するとともに、評価体制の充実と評価の質の向上のために、外部有識者事業評価委員

会を設置しました。

具体的に委員会では、①JICAにおける評価の方針および実施に関する助言、②JICAにおける評価の体制および制度全般に関する助言、等について検討いただくことにしています。(2008年末に開催された第1回会合では、新JICAとしての評価制度・実施のあり方を中心に、活発にご議論・検討いただきました。議論の結果については、次の頁をご覧ください。)

外部有識者事業評価委員会の委員構成

本委員会は、9名の委員により構成されています。委員には、各界(学識経験者、NGO、マスコミ、民間団体、国際機関等)から、国際協力に知見のある方々、評価についての専門性を有する方々にご就任いただいています。

外部有識者事業評価委員会 委員一覧

	氏名	役職名
委員長	牟田 博光	東京工業大学 理事・副学長
委員 (五十音順)	池上 清子	国連人口基金 東京事務所長
	今里 義和	東京新聞 外報部次長
	大野 泉	政策研究大学院大学 教授
	澤田 康幸	東京大学大学院経済学研究科 准教授
	高梨 寿	社団法人海外コンサルティング企業協会 専務理事
	田中 弥生	大学評価・学位授与機構 准教授
	中田 豊一	特定非営利活動法人シャプラニール=市民による海外協力の会 代表理事
	横尾 賢一郎	社団法人日本経済団体連合会 国際第二本部長兼国際協力グループ長



委員会(第1回会合)の様子

外部有識者事業評価委員会における議論 ～第1回会合から～

2008年12月に、第1回会合を開催しました。その際に委員の方々からJICAの事業評価に対する建設的な助言・提言をいただきました。以下にその概略をご紹介します。

新JICAにおける事業評価について

≫ JICAにおける無償資金協力事業の評価

無償資金協力事業の実施が外務省から移管されたことに関して、JICAにとっての案件形成段階の自由度が、評価のあり方にも影響を及ぼす。形成段階からの自由度があれば、事前から事後にかけての一貫した評価が可能となる。

しかし同一案件であっても案件実施者(外務省)と評価者(JICA)が異なる「ねじれ」状態が、今後数年間は続く。また、これまでの外務省による評価は、悉皆調査ではあるが、在外公館による質問票を活用した評価が中心である。JICAの限られた評価予算の中で、評価の質を確保しつつ悉皆評価を行うことに対しては、評価手法の工夫が必要となる。

これらに対応するためには、たとえば、①質問票の工夫(適切な評価となるような高度化)、②評価実施上のメリハリ(一定規模以上の案件などを丁寧に評価、他は簡易に評価等)、③全件を外部専門家に評価してもらうのではなく、大使館への協力要請・JICA現地事務所の参画等による対応、等が考えられる。あわせて、④外務省によるこれまでの評価のメタ評価も、今後の評価の質の向上の観点から有益と考えられる。

事業評価における今後の取り組みについて

≫ スキーム連携

スキーム連携のない単独スキームの事業評価であっても、外部評価者に「連携があればどのようによくなっていたと考えられるか」の視点からの提言・教訓を抽出してもらうことで、次の案件形成につながるフィードバックが可能なのではないか。

≫ プロセス重視からアウトカム重視へ

アウトカム重視は重要であるが、たとえば技術協力のなかには集団研修や、個別専門家派遣等のようにアウトカムが測りにくい案件があることに留意が必要である。また案件の小型化も進んでおり、個別案件によるアウトカム産出には限界がある場合がある。このような場合でも、たとえば研修として束ねることなどでアウトカムの評価は可能となる。また特に技術協力では、アウトカムは重視しつつもプロセスを確認する作業が依然として重要と考えられる。

≫ 事後評価の実施

無償資金協力に限らず、事業評価に利用可能な資源が限られているなかで、JICAとして実施する評価のカバレッジと質とを両立させるためには、選択と集中などのメリハリが重要となる。たとえば、インパクト評価など、国民の視点からも重要で専門家の関心も高いものに注力していくことが望ましい。

≫ 事後評価のタイミング

現在スキームによって異なる事後評価の実施タイミングは、将来的には統一の方向に向かうことが望ましい。しかし画一的な運用ではなく、柔軟性を保持することが望ましい。

≫ 評価結果データベース

現在、JICA内部にて活用されている評価結果データベースは、秘密保持などの制約に配慮した上で、プロジェクトの実施に携わるコンサルタントとも共有することが有益ではないか。

≫ プログラムの考え方

国により援助依存度や他ドナーの存在などが異なっており、プログラムの意味も異なることを、評価でもふまえる必要がある。なかには、日本のみではアウトカム目標を設定できないケースも存在する。

また、特に新JICA誕生によりスキーム間の垣根が低くなっていることをふまえて、個別プロジェクトの「寄せ集め」的なプログラムではプログラムとしての効果が期待しづらいこと、3スキームを柔軟に組み合わせることでプログラムの意義として大きいこと、等を評価の立場から発信することが重要である。

評価制度改善に向けて

JICA、旧JBICがこれまで実施してきた評価拡充・強化に向けた取り組みを振り返るとともに、今後の新組織として新たな課題とその取り組みについてご紹介します。

これまでの評価拡充・強化に向けたおもな取り組み

援助効果向上に向けての国際的な動向への対応や、国内の厳しい財政事情等を背景に、ODAが効果的、効率的に実施されているのかが厳しく問われているなか、JICAおよび旧JBICでは、それぞれ評価拡充・強化に向けてさまざまな取り組みを行ってきました。特に国内では、1998年の第1次ODA改革懇談会（「21世紀に向けてのODA改革懇談会」）を

皮切りに、新ODA大綱（2003年8月）、骨太の方針（2006年7月）等のさまざまな場において、ODA改革の重要な取り組みのひとつとして評価の拡充に関する提言がなされています。提言の内容は大きく8点に集約されますが、これまでJICA、旧JBICではこれらの提言に沿って評価拡充・強化の取り組みを行ってきました（下図）。

国内における評価の拡充に関する提言とおもな取り組み（2000年以降）

JICA	旧JBIC
提言1 事前から事後までの一貫した評価 【ポイント】プロジェクト型評価における事前から事後までの一貫した評価体制の確立	
<ul style="list-style-type: none"> ● 事前評価の導入（2001年度） ● 事後評価の導入（2002年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事前評価の導入（2001年度） ● 中間レビューの導入（2004年度） ● 事後モニタリングの導入（2004年度）
提言2 多様な事業に対応した評価 【ポイント】政策レベル評価の導入、プログラム、プロジェクト型評価の拡充／評価が十分に行われていない事業（研修員受入事業、専門家派遣事業、青年海外協力隊事業等）の評価の拡充	
<ul style="list-style-type: none"> ● 「災害援助等協力事業評価」の試行的導入（2003年度） ● 「草の根技術協力事業評価」の試行的導入（2003年度） ● 「集団研修事業評価」の試行的導入（2003年度） ● 「ボランティア事業評価」の導入（2004年度） ● 「JICAプログラム（現協力プログラム）」の評価の試行的導入（2005年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ● OECD-DAC評価ネットワーク・メンバーによる「一般財政支援評価」に参加（2006年度） ● ベトナム貧困削減支援借款（PRSC）の事後評価の実施（2007年度）
提言3 評価の質の向上 【ポイント】評価実施体制の強化／評価能力の向上（被援助国評価能力の強化を含む）／評価手法の開発と改善	
<ul style="list-style-type: none"> ● 個別事業評価に際して、相手国と合同評価チームを結成し、評価を実施 ● CIDAとの「日加合同平和構築評価」、USAIDとの「人口・健康セクター／USAID連携」、OECD-DAC評価ネットワーク・メンバーによる「開発途上国の基礎教育に対する支援についての合同評価」等 ● 事業評価ガイドラインの発行（2001年度）および改訂（2003年度） ● 評価主任制度の導入（2003年度）と評価主任研修の実施 ● 「在外終了時評価実施要領」（2003年度）、「在外事後評価実施要領」（2004年度）の作成 ● 在外評価専門員制度の導入（2004年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 運用・効果指標リファレンスの策定（2000年度） ● 円借款事業評価研修テキストの作成（2003年度）および改訂（2007年度） ● インドネシア、タイ等における合同評価の試行的実施（2004年度） ● インドネシア、フィリピン政府との評価にかかる業務協力協定の調印（2006年度） ● 厳格なインパクト評価の導入（2006年度）、インパクト評価研究会の立ち上げ（2007年度） ● ベトナム政府との評価にかかる業務協力協定の調印および合同評価の開始（2007年度）
提言4 評価の客観性と透明性の向上 【ポイント】外部評価・第三者評価の拡充／評価結果公表体制の充実（評価セミナーの開催等）	
<ul style="list-style-type: none"> ● 外部有識者評価委員会を設置（2002年度）（2004年度に外部有識者事業評価委員会に改称） ● プログラム・レベル評価に外部評価アドバイザーの参画を開始（2003年度） ● 外部有識者事業評価委員会が終了時評価結果を検証する2次評価を開始（2003年度）レーティング制度の試行的導入（2007年度） ● 案件別事後評価の外部評価化（2008年度） ● テーマ別評価結果について公開セミナー（本邦、途上国）を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事後評価カバー率100%達成（2001年度） ● 事後評価における開発途上国の第三者意見の導入（2001年度） ● すべての事後評価を外部評価化（2002年度） ● 円借款事後評価フィードバック委員会を設置（2002年度）（2006年度に円借款評価有識者委員会に改称） ● レーティング制度の導入（2004年度） ● 有識者モニター（2003年度）、著名人（2004年度）による開発事業の視察の実施
提言5 評価結果の活用 【ポイント】評価結果のフィードバック強化	
<ul style="list-style-type: none"> ● 関係者への報告会の開催 ● 個別案件評価結果の総合分析の開始（2001年度） ● 事業事前評価表に「過去の類似案件からの教訓の活用」欄を追加（2004年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事前評価時において過去の類似案件の教訓を参照することを義務づけ（2001年度）

新組織としての評価制度構築に向けて

前ページのとおり、これまでJICA、旧JBICでそれぞれ評価制度の改善を行ってきましたが、今後は技術協力、有償資金協

力、無償資金協力の3スキームをになう新組織として、以下の改善に取り組みます。

取り組み・1 協力プログラムを対象とした評価の実施

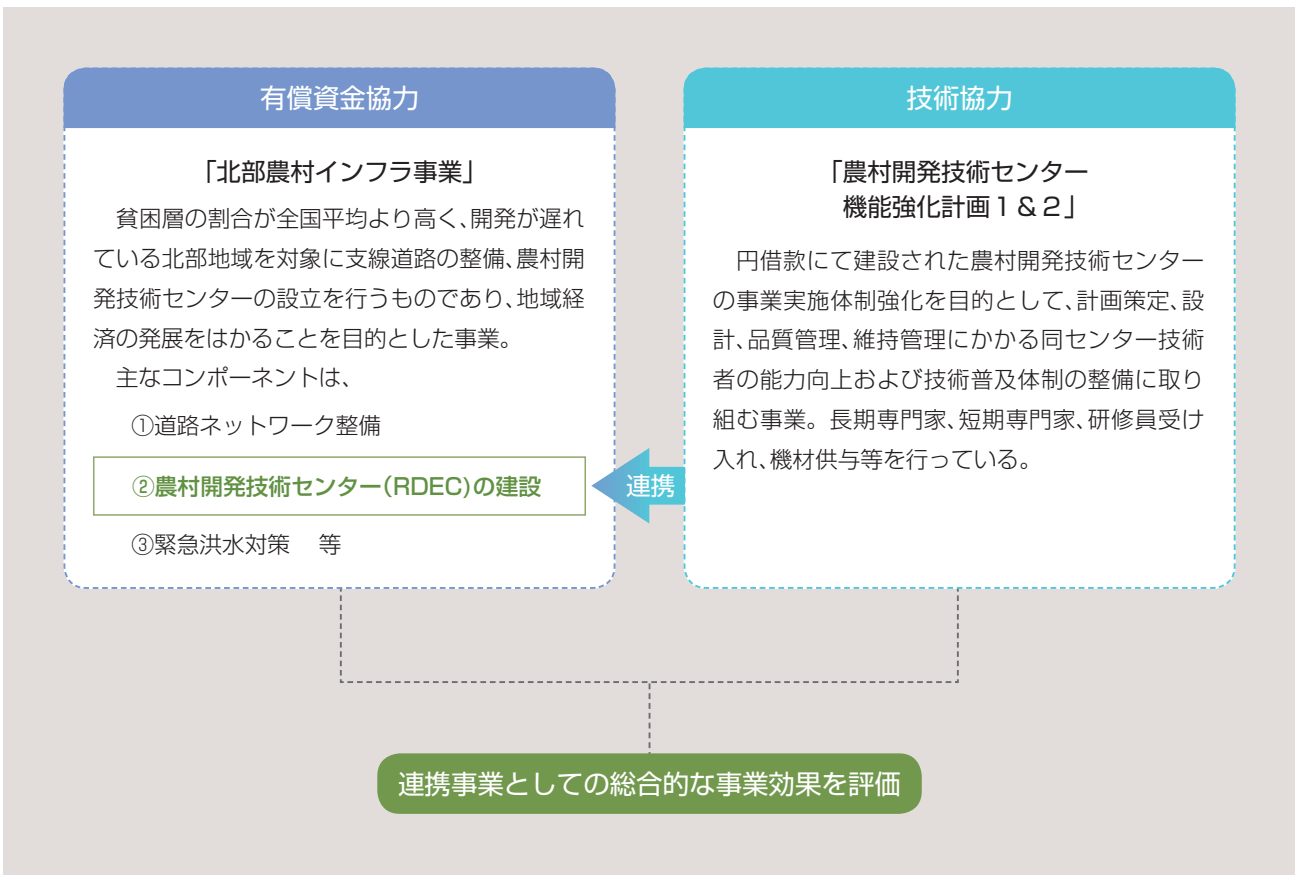
JICAでは統合効果を発揮し、これまで以上に開発効果の高い協力を効率的に行うため、国別・地域別アプローチの強化、開発途上地域等の開発政策に則し3つの援助スキームを一体的に活用した事業を実施する必要があります。そのための具体策として、協力プログラムの形成を進めています。

協力プログラムとは、途上国の特定の中長期的な開発目標の達成を支援するための戦略的枠組みであり、途上国の開発

計画および日本の援助政策に合致した適切な協力の推進、特定の開発目標の達成支援のための各種スキームの最適な運用、これらを通じた援助効果の拡大を目的とします。

今後、協力プログラムを対象とした評価を実施するための取り組みのひとつとして、過去のスキーム連携案件を対象とした評価を行うことにより、協力プログラムの評価手法の検討を行う予定です(例:下図)。

■ バングラデシュ農村開発事業におけるスキーム連携例



評価制度改善に向けて

取り組み・2 3スキーム全体で整合性のある評価制度の構築

JICAにおいて実施する3つのスキームについては、スキームの特徴を踏まえつつも整合性のある評価制度を構築していきます。昨年度、統合に向けて、評価制度に関する調査研究を行い、技術協力および有償資金協力の2つのスキームの評価の考え方、手法とその背景を整理しました。これら2つのスキームでは、事前から事後の一貫した評価体制を確立していること、評価の客観性・透明性を重視した外部評価の要素を取り入れていること等の共通点もありますが、実際の運用においては相違点もあります。評価制度や手法はそれぞれの援助のスキームの特性、具体的にはプロジェクトサイクル、協力の

内容、期間、効果発現のタイミング等を反映する必要があるため、すべてを統一することは不可能ですが、各スキームの統制に配慮しつつも整合性のある制度を作る上で、改善の余地はまだあります。

統合を契機として、技術協力の事後評価を有償資金協力の事後評価と同様に外部評価とするなど、整合性のある評価制度に向けた取り組みをすでに始めています。JICAが評価を行うこととなる無償資金協力を含め、今後も引き続き3スキーム間で整合性のある評価制度の構築をめざします。

3スキームの評価制度・手法の比較

	技術協力	有償資金協力	無償資金協力 ^[注1]	
評価目的	アカウントビリティの確保、事業のマネージメントの向上			
評価形式・実施のタイミング	事前評価	プロジェクトの実施前		
	中間レビュー	プロジェクトの中間時点	借款契約後5年目	
	終了時評価	プロジェクト終了6カ月前	—	
	事後評価	プロジェクト終了後3年目	プロジェクト完成後2年目	プロジェクト完成4年目
	事後モニタリング	—	プロジェクト完成後7年目	—
評価件数(年間)	約200件	約100~150件	約200件	
評価対象プロジェクト	事前評価	全技術協力プロジェクトを対象 ^[注2]	すべてのプロジェクトを対象に実施	政策評価法に基づき、10億円以上のプロジェクトを対象
	中間レビュー	協力期間が3年以上の技術協力プロジェクトを対象 ^[注2]	中間段階での確認等が必要なプロジェクトを対象	—
	終了時評価	全技術協力プロジェクトを対象 ^[注2]	—	—
	事後評価	技術協力プロジェクトで2億円以上の案件を対象	すべてのプロジェクトを対象	完成後4年目の全プロジェクトを対象に実施。一般プロジェクト無償および水産無償の全プロジェクトを対象
	事後モニタリング	—	有効性、持続性に懸念があるプロジェクトを対象	—
評価実施主体	事前評価	内部評価	内部評価	内部評価
	中間レビュー	内部評価 (相手国政府と合同で実施)	外部評価	—
	終了時評価	—	—	—
	事後評価	内部評価(JICA職員、コンサルタント)	外部評価	内部評価を中心とし、一部外部評価
	事後モニタリング	—	外部評価	—
2次評価	終了時評価：外部有識者事業評価委員会が実施 事後評価：開発途上国の有識者が実施	事後評価：開発途上国の第三者意見の実施	事後評価：外部委託により実施	
評価方法	評価手法	DAC評価5項目に基づいた評価		
	特徴	● 定性的評価の傾向が強い ● 結果に加えプロセスも重視	● 定量的評価の傾向が強い ● 結果を重視	● 定性的評価の傾向が強い ● 結果を重視 ● 広報効果も評価
	指標の特徴	事業の特徴上、定量的な指標、目標値を予め設定することが、必ずしも容易ではない	「運用・効果指標」を用い、目標値と実績の比較を行う	基本設計報告書に定められた指標がある場合は、目標値と実績の比較を行う
	レーティング制度	これまでは実施せず。2007年度から終了時評価案件の2次評価において試行的に実施	事後評価においては、2004年度より、4段階のレーティングを実施	事後評価においては、評価項目ごとに12段階でレーティングを実施

[注1] 2007年度時点での外務省における実施状況

[注2] 2億円未満の案件については簡易な評価方法の適用が可能。

取り組み・3 成果の客観的な把握

レーティング手法の開発: 評価結果を比較可能に、また、よりわかりやすく示すために、技術協力では終了時評価の2次評価結果からレーティングを、有償資金協力では事後評価の4段階レーティングを実施してきました。また、これまで外務省が実施してきた無償資金協力の事後評価についても12段階のレーティングが実施されています。

今後は3つの援助スキームで整合性のあるレーティング制度を開発することで、さらにわかりやすく評価結果を示すことをめざします。具体的には、今後、レーティングの開発を目的とした調査研究を行うとともに、技術協力の事後評価へのレーティングの導入等を行う予定です。

評価指標の開発: 有償資金協力の評価においては、事業の効果をできる限り客観的に測定するために、運用・効果指標、経済・財務内部収益率(IRR)を用いています。2000年に主要セク

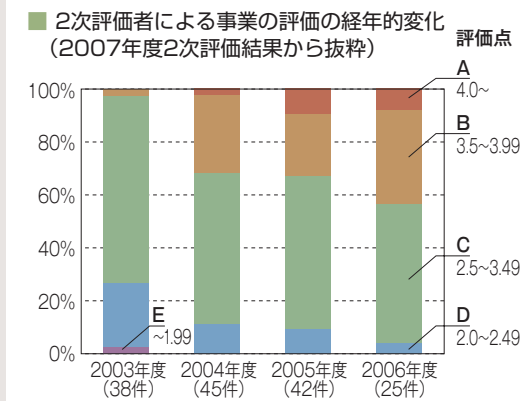
ターの標準的評価指標をまとめて「運用・効果指標リファレンス」を策定しました。事業計画段階に同リファレンスに基づき、評価指標および目標値を定め、事後的に達成度を検証することで効果の測定を行っています。また、2002年に「円借款事業の内部収益率(IRR)算出マニュアル」を作成し、同計算の考え方、実施方法の標準化を行っています。以降、これらリファレンス、マニュアルが遵守されているかレビューを行い、問題点や課題等を再整理し、さらなる改善・標準化に向けた取り組みを行っています。また、近年有償資金協力では環境、人材育成事業等の既存の指標では効果の測定が困難な事業が増加しており、それら事業にあわせた指標の改善が必要となってきています。今後は、技術協力や無償資金協力においても、指標の定量化や目標の明確化をはじめとする事業効果の客観的な把握に取り組んでいきます。

レーティングに関するこれまでの取り組み

技術協力事業

JICAが実施した終了時評価の結果について、外部有識者事業評価委員会が2次評価を行い、この結果に基づく総合的な5段階レーティングを実施。結果、年度の推移とともに、評価がB(いくらか優れた)以上の案件が増加し、D(一部問題のある)以下の案件が減少していることが明らかとなった。高く評価された事業と低く評価された事業を比較すると、有効性のうち、「プロジェクト目標の達成度」等の視点で評点の大きな差が生じている。今後事業の質をより高めるための留意点として、プロジェクト目標と上位目標の因果関係をより明確にすること、計画立案時指標や目標値を適切に設定すること等が提言された。

2008年度はこれまでと同様に終了時評価の2次評価結果に基づくレーティングを行うとともに、事後評価のレーティングを試行的に実施する予定。

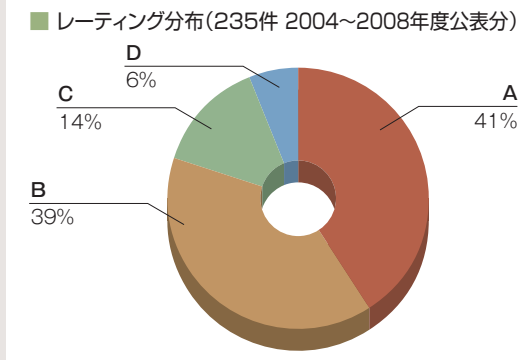


有償資金協力事業

2004年度よりフローチャート型のレーティングを実施。これまでのレーティング分布は右記のとおり。

2006年度には現行のレーティングの特性・傾向を分析し、その結果、現行の制度では、①裁量の余地があり、さらに明確な評価基準を導入する必要があること、②レーティングにおいてフローチャート型を用いた場合と総合得点方式を用いた場合、その結果に逆転現象が生じることが指摘された。2007年度は上記の問題をさらに細かく分析するために、現行の制度とは異なる、25項目の総合得点からなる、新25項目評価を構築。

2008年度は現行のレーティングに加え、一部のプロジェクトについて新25項目評価を試行的に実施し、現行制度との比較分析を行うことで、今後のレーティング制度の改善に役立てていく予定。



評価制度改善に向けて

取り組み・4 新たな評価手法の開発と試行的取り組み

JICAでは、評価の質向上のため、さまざまな評価手法の開発を行っています。具体的には、これまで評価の対象とされていなかった援助形態の評価、事業の特性や状況により現行の評価制度では適切な評価が行えない事業の評価、また、事業

がもたらす変化をより精緻に測る「インパクト評価(P.32、トピックス①をご参照)」の開発やその試行を行っています。以下に取り組みの事例をご紹介します。

事例1：エジプト アフリカ向け第三国研修の事後評価

技術協力

JICAは、エジプトで実施されたアフリカ向けの保健および農業分野の第三国研修6コースを対象に、おもに第三国研修に参加したことによって、アフリカ各国の経済社会開発にどのような効果があったかを、「研修員個人」「研修員の所属機関」「研修員出身国の保健・農業セクター」の3つのレベルにおいて、アンケート調査および現地でのインタビュー調査をもとに評価を行った(2006~2007年度)。

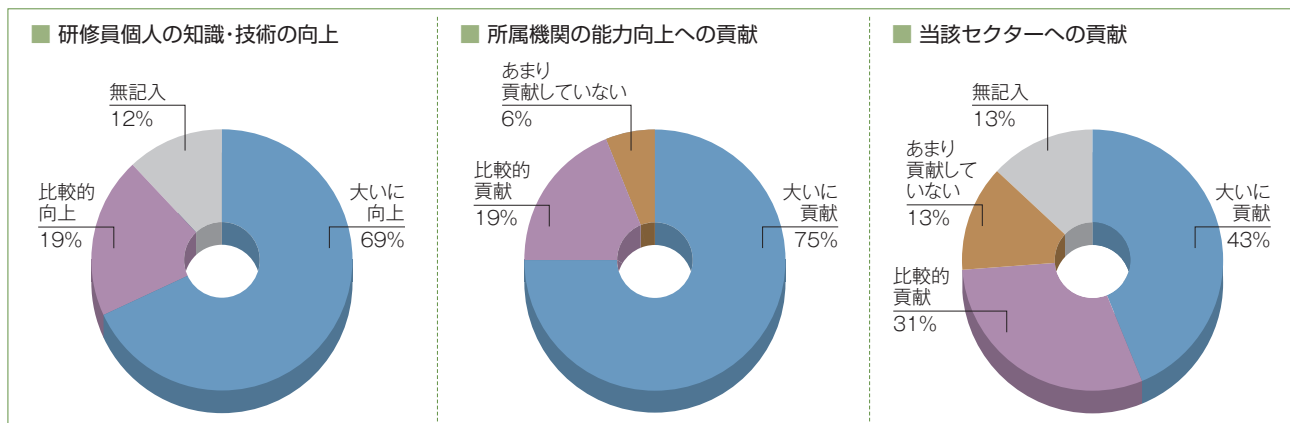
研修員所属機関(15カ国29機関)に対するアンケート結果では、うち約7割の機関が、第三国研修が研修員の知識・技術の向上や職能開発、昇進に大きく影響したと回答し、「帰国研修員の1人は当該部署の長となっている」(マラウイ)など、帰国研修員への正の影響を報告するものが多数を占めている。

また、第三国研修が研修員所属機関の能力向上に大きく貢献したとする回答は7割を超え、「第三国研修の内容や経験は、第三国研修への参加機会がなかった同僚たちに広まっており、技術の習得に大きなインパクトを与えた」(ガーナ)など、他職

員への普及活動も8割の機関で実施されていることが確認された。

さらに、4割強の機関が、「第三国研修が保健・農業セクターの改善に大きく寄与した」と回答し、「稲作の品質や収量は大幅に改善された」(ケニア)といった具体的な改善内容も報告されている。

2007年度はエジプトの他にメキシコおよびタイにおいて、同様に事後評価を実施した。今後も第三国研修の事業効果を把握するため、事後評価の実施を進めていく。



事例2：一般財政支援の事後評価

有償資金協力

セクター全体や国家開発計画全体等の広範な対象を支援するため、開発途上国と援助国・機関が合意した戦略に基づき、被援助国政府の一般会計に資金を拠出することを一般財政支援という。この一般財政支援の枠組みでは、援助資金は特定の事情活動とはリンクしておらず、政府予算と一体になるため、援助資金が実際にどのような取り組みに充当されたのかが明確に区分できないという特性がある。このような一般財政支援の評価については、プロジェクト評価と同様の評価手

法を用いることは困難であり、2006年度のOECD-DAC開発評価ネットワークを中心とした合同評価等において、評価手法の検討が行われている。

JICAは2008年度評価対象案件のベトナム「貧困削減支援借款(Poverty Reduction Support Credit:PRSC)」の事後評価にあたって、現行のDAC5項目、レーティング制度を用いつつも、5項目の評価の視点を下記表のとおり別途定め、評価を行った(詳細はP.79をご参照)。

DAC5項目	PRSCにおける評価の視点
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ● 援助アプローチとしてのPRSCの妥当性 ● 日本またはJICAのPRSC枠組み参加の適切性
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ● インプット(費用、時間的要素、手間・取引コスト)からアウトプット達成の効率性
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ● PRSCアウトカムについての達成度 ● 日本またはJICAにとっての有効性
インパクト	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済成長へのインパクト ● 貧困削減およびMDGsの達成度
持続性	<ul style="list-style-type: none"> ● PRSCを通じて形成された機能の持続性: Functional sustainability ● 日本またはJICAのPRSC枠組み参加の持続性

DAC評価5項目の視点による評価結果は、全体としてよいものであったが、2011年以降、ベトナムが低所得国から卒業するため、貧困削減支援借款(PRSC)のメカニズムが消滅

することから、諸改革を通じて形成された機能や体制が今後も持続するための制度整備が急務であることが確認された。

事例3：中止案件の事後評価



中止案件の評価は、特に中止せざるを得なかった背景やプロセス、教訓の導出に焦点を絞って評価を行い、それらを分析することで、今後の事業改善に結び付けることが重要である。

2007年度は、計画の一部の実施をもって事業が中止された、ジンバブエ「マシヨナランド・マニカランド州通信施設整備事業(2)」、南アフリカ「クワンデベレ給水事業」について試行的に現行の評価制度を用いて評価を行った。これらの事業では、実施されたコンポーネントが限定的であり、また、審査時の前提が大きく変更されてしまっているため、従来の

DAC5項目や円借款事業のレーティング制度を用いて評価を行うことはきわめて困難であることがわかった。同年度の円借款有識者委員会においても、中止案件については現行の4段階評価を行うことは難しく、レーティングの判定基準等の評価手法について再考すべきとの指摘を受けている。

同指摘を踏まえ、2008年度は、中止案件を類型化した上で、評価手法の開発を行い、同年度の中止3案件について、試行的に評価を行う予定。

取り組み・5 他機関との合同評価

JICAでは、相手国政府、ドナー等の他機関との合同評価に取り組んでいます。特に、相手国政府の評価能力向上を目的とした取り組み(P.33~ご参照)、国際的な援助協調の流れ

をふまえた他機関との合同評価に取り組むことにより、より質の高い評価をめざします。

事例1：4ドナーによるバングラデシュ合同評価の取り組み

これまでのドナーごとのプロジェクト、プログラム・レベルの評価手法を超え、今後は被援助国における国レベルの援助インパクトを検証するべき、との問題意識に基づき、DACの下部機構である開発評価ネットワーク(EVALUNET)にて、ドナー横断的な国別評価が提唱された。EVALUNETにて、まずは大型ドナーの援助が援助全体に対する割合が高い国を対象に行うことが適当とされ、世界銀行(WB)、アジア開発銀行(ADB)、英国国際開発省(DFID)および日本の4ドナーが援助全体における6~8割を占めているバングラデシュを対象に実施することとなった。

本合同評価の目的は、①個別に実施してきた国別評価の質・対象範囲を向上・拡大し、評価手法の開発を行うこと、②個々の

ドナー機関が個別に実施する国別評価を合同のプロセスで行うことにより、実施負担を軽減すること、③バングラデシュに対する4ドナー間の合同援助(プロジェクト、プログラム等を含む各種取り組み)について評価を行い、効果的な連携体制について教訓・提言を得ること、④今後策定する同国の援助計画に対するフィードバックを行うことである。本合同評価は、WBの国別評価を評価プロセスの軸とし、各ドナーがセクター別評価等を担当し、同国別評価にインプットするとともに、共同成果物である「4ドナー合同評価報告書」を取りまとめる予定である。また、今後予定されているADBや日本の国別評価においても、これらの成果が活用されることにより、これまでの機関別の国別評価の質の向上、効率化に貢献することが期待される。

評価制度改善に向けて

JICAは過去の援助実績、既往のインパクト評価経験等をふまえ、運輸セクターにおけるセクター別評価を担当することとなり、2008年9月より同セクターにおける評価を実施している。

同セクター評価は、DAC評価5項目に基づく、以下の評価設問を軸に評価のデザインを行った評価報告書は2009年度に公表の予定。

— 評価設問 —

- 日本を含む4ドナーが行った援助は同国計画およびニーズに沿っているか：
運輸セクターへの投資の推移・サブ・セクターの投資配分の分析、ドナー援助のマッピング、各機関の国別計画における運輸セクターの取り上げ方の分析。
- 4ドナーが行った援助は効果的だったか：
運輸セクター予算に対するシェア・主要効果指標等のマクロ的視点からのドナー援助の効果に関する分析、経済成長・貧困削減への寄与、農村開発等の複合セクターへの効果、既往評価のレビュー。
- 4ドナーが行った合同援助(プロジェクト、プログラム等を含む本部および現地での各種取り組み)は効率的だったか：
プロジェクトレベルのケーススタディー、実施体制におけるドナー間連携、国内制度(Country System)を利用した援助、取引コスト、プロジェクトレベル以外の各種連携の事例、効率的な合同援助の体制・モダリティーの分析。
- 4ドナーが行った運輸セクターにおける援助の横断的課題への影響とは：
キャパシティービルディング、ガバナンス(特に調達における問題等)、効果的なモニタリング・評価体制、自然災害、環境保全、住民参加、貧困削減等の横断的評価への影響分析。

事例2：「援助効果向上に関するパリ宣言」フォローアップ

2005年にパリで開催された第2回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラムにおいて、援助効果の向上の実現に向けて、ドナーと被援助国が履行すべき具体的措置が、「援助効果向上に関するパリ宣言」(以下「パリ宣言」)として取りまとめられた。この「パリ宣言」では、援助効果向上の実現に向けて、5つの原則(①自助努力(オーナーシップ)、②被援助国の制度・政策への協調、③援助の調和化、④開発成果管理、⑤相互説明責任)および2010年を目標年次とするこれら5原則の具体的実施に向けた56の取組事項(ドナーと被援助国との約束事項)が確認され、これらの取り組みの進捗と成果を測る12の評価指標(被援助国の国家計画に沿ってプログラム化された援助の割合、被援助国の公共財政管理・調達システムを利用した援助の割合、アンタイド率、複数ドナーが共同実施する調査・分析作業の割合等)が設定されている。

この「パリ宣言」で確認された具体的措置の取り組み状況につき、国別評価を希望する被援助国のオーナーシップのもと、ドナー国が支援する形で、ケース・スタディとして評価を実施することになった。JICAではこの枠組のもと、バングラデシュにおける国レベルの評価を支援し、「パリ宣言」採択以降に実施された、課題解決に向けた諸取り組みの成果の分析が行われた。

JICAの支援のもとで実施されたバングラデシュにおける評価では、各種取り組みに関する実績の確認調査、被援助国・ドナー国双方の関係者に対するインタビュー調査を中心とした

形で行われ、①援助効果向上の手段としての「パリ宣言」の有有用性、②コミットメント・能力・インセンティブの各視点から見た被援助国およびドナー国の行動変化、③援助効果向上の実現に向け5原則が与えたインパクト、等の視点からの検証が行われた。また、サンプルとして「基礎教育」、「エネルギー・電力」、「環境」の3分野を取り上げ、これら各分野における取り組みの実現状況が確認された。このように、本評価では全体の進捗状況が確認された一方で、今後に向けた課題の整理や改善策についての検討も行われている。

このバングラデシュにおける評価結果は、2008年9月に開催された、援助効果向上に関する第3回ハイレベル・フォーラム(アクラHLF)において、「パリ宣言」に基づくこれまでの取り組みの中間評価として、他のケースとともに報告された。今後は、「パリ宣言」にかかるフォローアップの第2期として、取り組みの達成目標年次である2010年までのフォローアップ調査計画が策定され、2010年には、成果検証のためのフォローアップ調査が行われる予定となっている。



インパクト評価研究会

はじめに

一般にインパクト評価とは、施策や事業実施によりもたらされた変化について、その変化幅を精緻に測定する評価を意味します。社会、経済をフィールドに実施される施策や事業においては、事業実施期間中、事業完了後に生じるさまざまな変化は、マクロ経済や政治、民間企業の活動等からも影響を受けます。インパクト評価では、評価手法やデータ収集の方法等において工夫を取り入れることで、このような影響を可能な限り排除し、施策や事業実施によってもたらされた純効果

のみを把握することをめざします。

インパクト評価が近年特に注目されるのは、開発成果重視の潮流を背景に、より効果的かつ効率的な援助を実現するため、インパクト評価の結果を活用して、よりよい援助の対象、方法を探ることへの期待がドナー諸国において高まっているからです。わが国のみならず、OECD等、国際機関等においても、インパクト評価の手法開発が進められています。

目的

旧JBICにおいても、近年、円借款事業の開発効果につきインパクト評価を試行的に実施してきましたが、今般、インパクト評価の実施とその成果活用をより恒常的なものとし、事業サイクルにも反映できるような方針と体制整備をめざして、「インパクト評価研究会」を開催しています。ODAの実務において、インパクト評価を事業サイクルに組み込むためには、

制約条件（データ、評価予算等）を勘案した上で、インパクト評価の目的、評価対象事業の選定、評価デザインの設定等を行う必要があるため、この研究会では、インパクト評価に精通する研究者とODA分野の実務者との間での知見共有と議論深化を重視しています。

内容

インパクト評価研究会は、以下の有識者と、JICA評価部職員により構成されています。

インパクト評価研究会委員

- 東京工業大学 理事・副学長 …………… (座長) 牟田 博光
- アジア経済研究所 主任研究員 …………… 伊藤 成朗
- 慶應義塾大学 准教授 …………… 大平 哲
- 国際開発センター 主任研究員 …………… 佐々木 亮
- 東京大学 准教授 …………… 澤田 康幸
- 政策研究大学院大学 教授 …………… 和田 義郎
(五十音順、敬称略)

研究会では、ペルーの社会インフラ整備事業、スリランカの灌漑事業といった円借款でこれまでに実施してきた支援のインパクト評価の事例や委員の経験をふまえ、今後JICAがインパクト評価に取り組んでいく上での教訓や課題、改善点等が

協議されています。議論を通じて、インパクト評価の実施ガイドラインの作成、インパクト評価適用可能案件の整理といったことの重要性が認識されています。また、ベースラインデータの取得の徹底等、事業の設計・実施段階からの取り組み強化の必要性が確認されています。

インパクト評価の3つの類型(検討案)

- ベースラインデータの整備を徹底し、標準的な事前事後比較を行う
- 明確な課題設定をもって、可能であれば事業効果発現前段階から評価者が関与し、より精緻な評価を行う
- プロジェクト設計段階から評価者が関与し、実験分析手法(randomization)の試行を行う

インドネシア灌漑事業評価の事例

インパクト評価研究会に先立ち、試行的にインドネシアの南スラウェシ州で実施した灌漑改修事業のインパクト評価を行いました。本評価では、回帰分断モデルと呼ばれる計量経済学の手法を用いて、灌漑改修が反収へ与えたインパクトを精緻に計測しています。分析結果からは、最下流に位置する

評価者：伊藤成朗／高橋和志(アジア経済研究所)

農家は灌漑の恩恵を十分に受けることができず、事業対象域外の近隣に位置する天水農家と反収の違いに差がないことがわかりました。また、生産性の高い農家の間では灌漑の効果がそれほど顕著ではないが、生産性の低い農家ほど全体的には灌漑の効果が高まることが明らかになりました。

開発途上国への評価ノウハウの技術移転

1 ベトナムにおける合同評価、評価能力向上の取り組み

JICAでは、開発途上国政府の評価能力向上に取り組んでいます。そのための方策のひとつが相手国政府と共同で評価作業を行い、評価技術の移転と評価結果の共有をはかる合同評価です。これまで多くの国でこれらの取り組みが行われてきており、評価技術の移転、そしてそれによる効果的・効率的な事業の実現において一定の成果を上げています。以降、2007年度にベトナムにて実施された円借款事業の合同評価および評価能力向上の取り組みについてご紹介します。

背景と目的

JICAとベトナム政府の評価における協力は2007年7月に旧JBICとベトナム計画投資省(MPI)との間で締結された評価に関する3年間の業務協力協定に基づいて行われています。

2006年11月、ベトナム政府は日本の円借款事業の評価制度を参考として「事前・中間・完成・事後」の4段階において、開発事業を評価するという方針を定めました。これらの評価を実施していくためには、ベトナムにおいて、さらなる評価能力の向上、体制整備が必要とされていました。評価に関する業務協力協定はこのようなベトナム側の方針および意向を受

けて、JICAよりベトナム政府に対し評価の技術移転を行うことで、ベトナム政府の評価能力向上をはかり、そこで得られた教訓や提言を新たな開発事業等に活用していくというプロジェクト・サイクルのマネージメント手法を確立することを目的としています。

業務協力協定は、①合同評価の実施と、②評価制度・能力強化にかかる支援の2つの柱によって構成されており、具体的な協力内容については、JICAとMPIが毎年度実施計画を策定することになっています。

各年度の実実施計画の内容

2007年

合同事後評価（評価結果はP.76～ご参照）

- 国道1号線橋梁リハビリ事業(I)(II)(レーティング結果:A)
- 国道5号線改良事業(1)~(3)(レーティング結果:B)
- 南北統一鉄道橋梁リハビリ事業(1)~(3)(レーティング結果:A)

評価制度・能力強化支援

- ベトナム政府や主要ドナーの評価制度等にかかる情報収集
- 事後評価に関する情報整理・収集フォーム等の開発

2008年（現在実施中）

合同事後評価

- ハムトアン・ダーミー水力発電所建設事業(1)~(4)
- 南部沿岸無線整備事業
- フーミー~ホーチミン市500kV送電線建設事業

評価制度・能力強化支援

- ベトナム評価協会設立支援*
- ベトナム政府関係者に対するODA評価トレーニングの実施
- 日本評価学会第9回全国大会への参加および他国の評価学会との交流

※ベトナム評価協会とは：

ベトナムMPI策定の「モニタリング・評価5カ年アクションプラン」にて掲げられている「評価の専門性の向上」の手段としてMPIが計画中の政府から独立したベトナム国内の官・民・学の評価のプロフェッショナルのフォーカルポイント。活動内容は情報交換、評価人材の育成・供給等の予定。JICAは2007年度より日本人外部評価者からの協会設立に向けた助言や日本評価学会による講演会の実施(2008年6月ハノイ)等を通じて協力。

2007年度の合同評価について

2007年度の合同評価はMPI、運輸省、運輸省下の事業実施機関を含むベトナム評価チーム、JICAの外部評価者2名、ローカルコンサルタント、調査補助員から構成されるJICA側評価チームの合同で実施されました(総称してコアチーム)。合同評価のプロセスは①計画・準備、②データ収集、③データ分析・報告書執筆、④フィードバックの4段階に分けられ、JICA側評価チームが全体をリードしつつも、すべての工程にてベトナム側の参加・協力を得ながら実施しました。

①計画・準備(2007年8月~12月):

→写真1、2

コアチームの立ち上げ後、評価計画・方針の策定、ベトナム側の研修をかねたパイロット受益者調査が実施された。また、評価能力向上の活動の一貫として、本合同評価で用いる情報整理・収集フォーム等の開発を行った。



写真1 | 評価計画策定のための評価ワークショップ 2007年11月



写真2 | 国道5号線の工業団地にて行われたパイロット受益者調査の様子

②データ収集(2007年11月~12月):

→写真3、4

事業ごとにベトナム側が現地調査等のアレンジを行い、合同で関係機関の訪問、サイト視察、インタビュー、アンケート調査等による情報収集を行った。



写真3 | ビンディン省人民委員会との協議の様子(国道1号線橋梁リハビリ事業)



写真4 | フ工駅におけるインタビュー調査の様子(南北統一鉄道橋梁緊急リハビリ事業)

③評価分析・報告書執筆(2008年1月~3月):

→写真5

データ収集後は、事業ごとにベトナム側が妥当性、効率性、有効性を、JICA側外部評価者がインパクト、持続性を担当し、分析、報告書の執筆を行った。評価結果は事業ごとにコアチームにて協議を重ね、暫定評価を策定し、ベトナム政府、JICAに対しコメント依頼を行い、コメント反映の作業を行った。



写真5 | コアチームによる評価作業会の様子



写真6 | 合同評価最終報告会 2008年6月 ハノイにて

④フィードバック(2008年6月):

→写真6

ベトナム政府、ドナーに対する評価結果のフィードバックを共同で実施した。

2007年度ベトナム合同評価への所感

外部評価者 OPMAC(株) 宮崎 慶司
(株)国際開発アソシエイツ 原口 孝子

JICAと計画投資省による、評価能力向上のための3年間の業務協力協定(MOU)初年度にあたる2007年度合同評価プログラムは、当初計画を上回る成果を上げることができました。ベトナム政府側からはODA調整官庁である計画投資省を始め、運輸省、事業実施機関などの代表者が合同評価チームに参加し、評価計画の策定から、データ収集・分析と評価結果の取りまとめ・報告に至る一連の評価調査活動を、文字どおりJICAチームと「合同」で実施しました。ベトナム評価チームメンバーの参加度や学習意欲は非常に高く、ベトナム側のオーナーシップの高さを実感しました。その背景には、いくつかの要因が考えられます。

1つ目は、近年のベトナムでの援助効果向上のための取り組みです。その一環として、ODAのモニタリング・評価にかかる法整備が積極的に進められており、ODAに関わる各省庁、実施機関などが、評価は自分達の仕事であるという意識を高めています。2つ目は、ベトナム政府が2007年に策定したODA評価マニュアルを使って、彼らの評価手法・手順に合わせて合同評価を行ったことです。いわゆる手法の調和化・整合化を行い、彼ら自身が評価作業を行う妥当性を高めるとともに、今後彼らが評価を行っていくのに必要な経験の蓄積をはかりました。3つ目は、OJTを中心に、現地コンサルタントを活用し、ベトナム評価チームメンバーの活動をきめ細かくサポートする体制を敷いたことです。メンバーは、それぞれが本来業務を抱えて多忙なか合同評価活動に参加しており、彼らのやる気を引き出しながら高い学習効果を得るために、彼らが自分たちの役に立つと思ってくれるような実践的なトレーニングプログラムの開発、関係者・機関間のコーディネーション、チームビルディング、チーム内の定期的なミーティングなどを現地コンサルタントとともに行いました。

一方で、評価人材の少なさ、ベトナム政府における評価予算の捻出の困難性など課題もあります。現在実施中の2008年合同評価プログラムでは、円借款事業の合同事後評価に加えて、ベトナム評価学会の設立支援、ベトナム政府関係者への評価研修なども行うことになっており、引き続き、上記課題に対して取り組んでいきたいと思ひます。

2 途上国の評価能力向上への支援1(ネパール)

JICAは、途上国の評価能力向上に向けた取り組みとして、個別の技術協力プロジェクトを実施しています。現在はネパールにおいて、以下のプロジェクトが進行中です。

対象国名：ネパール／プロジェクト名：モニタリング評価システム強化計画／協力期間：2006年10月～2009年12月

プロジェクトの背景

ネパール政府の「第10次国家開発5カ年計画」および「国家開発暫定3カ年計画」では、「貧困削減」が至上課題とされており、そのための戦略のひとつとして、効果的な開発事業の実施や行政サービスの提供をめざした「グッド・ガバナンス」が位置づけられています。これらを実現するための方策として、政策決定や公費支出に関して、信頼性が高くかつ透明性のあるしくみを整備するために、中央・地方政府の「モニタリング・評価」能力を強化する方針が打ち出されています。

しかし、同国の中央・地方行政レベルで、制度・組織の整備、人材育成が十分に進まないなかで、開発事業および政策の効果的なモニタリング・評価が実施されるには至っていません。

そこで、関係省庁および地方政府のモニタリング・評価業務に携わる職員への人材育成およびマニュアルおよびガイドラインの策定を通じて、モニタリング・評価システムの強化をめざす技術協力プロジェクトが実施されることとなりました。プロジェクトの枠組みは、以下のとおりです。

プロジェクトの概要

上位目標：モニタリング・評価の結果が、政策決定、事業計画および実施に効果的に反映される。

プロジェクト目標：国家計画委員会、関係省庁および主要なプロジェクトにおけるモニタリング・評価能力が強化される。

成果：① モニタリング・評価にかかわる職員が訓練される。

② モニタリング・評価ツール(ガイドライン、モニタリング報告書フォーマット、PDMマニュアル)が策定・改訂される。

③ 政策決定者および行政官のモニタリング・評価への認識および支援が強化される。

プロジェクトの現状

現在、プロジェクトでは、政策策定および政策／プログラム／プロジェクトのモニタリング・評価実施機関である国家計画委員会事務局や、貧困削減に関連する省庁のモニタリング・評価担当職員の能力向上のための人材育成・研修を実施するとともに、モニタリング・評価のガイドライン・マニュアルの整備やモニタリング報告書等の書式の改訂を行っています。人材育成・研修の実施にあたっては、まず国家計画委員会事務局および関係省庁の担当職員から指導員となる職員層への研修を行い、その後この指導員らにより政府内で研修を実施することで、より広範な研修の実施をはかりました。

実際に、プロジェクトで研修を受けた指導員らは、自らの所属組織において、モニタリング・評価研修を企画し、自らもファシリテーターとして研修を担当したり、あるいは他ドナーの評価関連研修に講師として招かれるなどのレベルまで育成されており、人材育成の成果が発現しつつあります。また、ハイレベルフォーラム等を通じて政策決定者の開発事業におけるモニタリング・評価の重要性への認識も高まりつつあります。今後は、ネパール政府内において、本プロジェクトで指導してきたモニタリング・評価システムを制度化し、評価結果の公開や活用なども含め、政府による公共事業の透明性や説明責任を高める活動として定着させることが検討される予定です。



指導員による実地研修



郡行政官へのモニタリング・評価研修

3 途上国の評価能力向上への支援2(ODA評価ワークショップ)

JICAは外務省との共催により、途上国の評価能力の向上に向けた、アジア諸国とのODA評価ワークショップを開催しました。

第7回ODA評価ワークショップ

開催期間：2007年11月28日(水)～29日(木)

開催場所：マレーシア(クアラルンプール)

参加者：アジア大洋州諸国(計18カ国)、国際機関(UNDP、OECD、ADB)から合計約70名が参加

主催：日本・マレーシアによる共催(日本側は、外務省・JICA・旧JBICの共同体)

ワークショップの目的

- ODA評価手法やODA評価に関わる課題について、アジア諸国における理解を増進し、評価能力を向上すること。
- ODA評価能力の向上を通じて、ドナー諸国の援助効率化のみならず、パートナー国側のガバナンス能力・オーナーシップの向上を通じた開発の効率化をめざすこと。
- ワークショップの共同開催を通じて、マレーシアの評価にかかる蓄積とわが国の知見をアジア諸国と分かち合い、アジア諸国全体の評価能力の強化をはかること。

ODA評価ワークショップは、2001年度から外務省の単独事業として開催されてきましたが、第7回目となる2007年度は、「日本・マレーシア友好年2007記念行事」の一環として日本・マレーシア政府の共催として開催され、日本側は外務省、JICA、旧JBICの3者が共同で主催者となりました。

本ワークショップで、JICAは「人的側面からの評価能力向上」をテーマとした分科会を担当し、「将来の評価者候補はどこに求めるべきか」「多彩な評価者によるプラス面とマイナス面は何か」といった問題に焦点を絞った議論が行われました。

主な論点

以下の論点について、2日間にわたり活発なディスカッションが行われました。

- **制度面からの評価能力向上**
 - 評価結果を戦略的に使い、政策につなげていくためのフィードバック体制の強化の重要性について討議されました。
 - 評価結果から学びを得ることと、評価によって説明責任を果たすこととのバランスをとる難しさが提起され、両者のバランスは重要ではあるものの、両者を分けて考えずに評価に対する需要に応じていくことが重要である、との考えが共有されました。
 - 評価の質を確保するために、アジア地域で評価専門家の国際ネットワークをつくる重要性について検討されました。
- **人的側面からの評価能力向上**
 - 政府機関・学術機関等で実施すべき評価分析トレーニング、評価機関間の連携推進の方策、評価者となり得る人材の確保などについて、討議がなされました。
 - 各国における評価学会の設立およびその国際的なネットワークの重要性が検討されました。
- **援助効果向上に関するパリ宣言(通称「パリ宣言」)**
 - 「パリ宣言」*の5原則のうち、調和化(ハーモナイゼーション)の分野が最も進展が遅れており、「パリ宣言」のさらなる実施促進のための評価の重要性が強調されました。
 - 援助効果向上に貢献するための評価の実施にあたり、より大きな開発効果についても考慮することの重要性が共有されました。



*本報告書P.31参照。

NPO法人「国境なき楽団」代表で 歌手の庄野真代さん、 Bangladesh とインドネシアで JICA の ODA 事業を視察



庄野 真代さん
1954年大阪府出身。76年歌手デビュー、シングル「飛んでイスタンブール」が大ヒット。80年の世界一周の旅をきっかけに国際的な問題に関心をもつ。2000年法政大学人間環境学部入学、04年早稲田大学大学院アジア太平洋研究科入学。05年より平和市民コンサート「セブテンバーコンサートJP」を開催、06年にNPO法人国境なき楽団を設立。

『日本のODAはがんばっています! 円借款事業とは、まさに「道づくり」!』

JICAの評価業務やODA事業の効果、国際協力の大切さについて、広く国民にわかりやすく発信するため、2004年度よりマスコミ関係者、著名人によるODA現地視察の体験談を掲載しています。

今年度は、庄野真代さんに、2008年6月22日～7月1日の日程で、Bangladesh とインドネシアの円借款事業や技術協力事業などのODA事業を視察していただきました。

視察事業	
● Bangladesh	「ジャムナ多目的橋建設事業」、「北部農村インフラ整備事業」、 「エネルギー部門構造調整借款(地方電化プロジェクト)」、「農村開発信用事業(グラミン銀行)」(以上、円借款事業) 「ダッカ市廃棄物管理能力強化プロジェクト」、「小学校理数科教育強化プロジェクト(JOCV理数科教諭)」 (以上、技術協力事業) 「ユリコ・エンジェルスクール」(特定非営利活動法人 国際エンゼル協会)
● インドネシア	「ジャボタベック圏鉄道近代化事業」、「バンドン工科大学整備事業」、「チタリック川流域保全林造成事業」、 「ジャカルタ漁港/魚市場整備事業」(以上、円借款事業) 「母子手帳による母子保健サービス向上プロジェクト」(すこやか親子インドネシアプロジェクト)、 「市民警察活動促進プロジェクト」(以上、技術協力事業) KDM(キリスト教系孤児院)(ボランティアネットワーク J2Net)

一複数の円借款事業を見ていただきましたが、印象をお聞かせください。また、一番印象に残ったことは何ですか。

庄野 どの事業からも感じることもあり、一番印象に残っている事業をどれかひとつあげることは難しいのですが、円借款による支援が単に経済発展のためのインフラ整備だけではなく、その事業をきっかけに途上国側の主体性(オーナーシップ)を自覚めさせ、住民が自らプログラムを動かしていくようになる様子が印象的でした。

橋や道路を作って、地域の人々の生活を経済的、社会的につなげていくことは、彼らの夢や希望への到達にもつながり、まさに円借款事業とは「道づくり」だと思いました。Bangladesh で見た農村の道路であったり、インドネシアで見た植林や簡易灌漑施設であったり、プロジェクトの形はさまざまですが、プロジェクトを通じて人と人がつながり、未来に通じる道と一緒につくろうとしているのだなど。その地域に住む人々が、円借款で作られたものをもとに自分たちの可能性を広げていくことを支えるのも、円借款事業の大事な役割なのかもしれません。

一今回の視察では、ノーベル平和賞を受賞したグラミン銀行に対する円借款の支援事業、また同銀行の総裁、ムハマド・ユヌス氏ともお会いになりましたが、印象はいかがでしょうか。

庄野 私は5～6年前、大学在学中に『グラミン銀行』のことが知り、衝撃を覚えました。貧困者支援を慈善事業ではなく、ビ



グラミン銀行総裁ユヌス氏との対談

ジネスとしてダイレクトに支援するなんてスゴイ!と。そして総裁がノーベル平和賞を受賞なさったときは、やはりそうでなければと思いました。

実際に訪問した農村では、「グラミン銀行から当初2500タカ(4000円程度)を借りて農業関連の事業を行い、収益を上げて借入金を返済し、今度は1万タカ以上を借り入れてさらに事業を拡大して行き、その後ハウジングローンを借りて自宅を改装した」などの成功事例を話される女性の表情がとても生き生きとしていて、グラミン銀行の支援の確かさ、それを支援した円借款が効果的に活用されている姿を確認することができました。

—円借款事業の他、技術協力プロジェクトやNGOによる事業なども視察されましたが、いかがでしたか。

庄野 私は工事の規模や事業の成果を数字でイメージするよりも、人道主義に基づいた支援のほうを理解しやすいタイプです。そういう意味では、技術協力プロジェクトやNGOの活動は、わかりやすくてより身近に感じました。小学校理科教育強化プロジェクトや母子保健サービス向上プロジェクト、市民警察活動促進プロジェクトなど、市民生活に密に接している問題に取り組む人たちに会い、その熱意に胸を打たれました。同時に、彼らがより貧しい人や女性、子供など社会的に弱い立場にある人々のために、一生懸命働いているという印象を受けました。今回、円借款事業のみならず、他の事業サイトも訪問できて本当によかったです。

—日本のODA全体についてどのような感想をもたれましたか。視察前後で見方が変わった点はありましたか。

庄野 まず、お金だけでなく、人が動いている、と感じました。円借款での支援分野も多様なんですね。バングラデシュで視察した「北部農村インフラ整備事業」や、インドネシアで視察した「チタリック川流域保全造成事業」では、さまざまな農村インフラを支援対象としながら、同時にコミュニティーづくりの指導も行い、農民が主体性をもって各事業の維持管理を行えるまでになっていました。洪水などによる被害が減少しただけではなく、それにより一層効果的な農産物の育成がはかられ、農民の収入が増大したということは、ODAの誇るべき新しい成果だと思います。



チタリック川流域保全林造成事業で、植林活動を実施している農民グループ

—2008年10月、新JICAが誕生しました。今後のJICAに期待すること、課題、支援が成功するために何が必要かなど、ご意見をお聞かせください。

庄野 NPOの活動をしている私としては、支援する側とされる側の市民の声がより響きあう支援活動が広がることを願っています。そういう意味で、技術協力・有償資金協力・無償資金協力の一体運用が可能となる新JICAに対する期待は大きいです。途上国側のニーズにぴったりと合った、カスタムメ

イドの援助を届けられたら素晴らしいですね。「新JICAは国際支援と開発援助の仕業人である」と、国際社会から言われるように、柔軟にさまざまな援助形態を組み合わせた協力ができるといいなと思います。



道路のほか、送電線やガスパイプラインも併設しているジャムナ多目的橋梁

—今回の視察を通じてどのようなことを日本の方たちに伝えたいですか。

庄野 日本のODAはがんばっています。

今回の視察では途上国側の視点に立ってプロジェクトを見ることができたのと同時に、日本人の「人間味溢れる貢献」をじっくり味わいました。海外でこのように全力で支援活動に取り組んでいる人たちのことを、もっともっと日本の皆さんに知っていただきたいと思いました。

それぞれのプロジェクトは、生き物です。円借款による物理的な道路建設工事が終わっても、それが物と人を結びつけている限り、プロジェクトは動き続けています。施設が完成したら終わりではなく、運営や維持管理に多くのエネルギーが必要です。日本人はこのマネージング能力に長けていることを発見しました。気長に正確に、フレンドリーで正義感に満ちた、そんな私たちの国民性を誇らしくも思いました。

—今回の経験を、今後、ご自身の活動にどのように生かしていますか。

庄野 音楽も実は道をつくる活動なんです。詩やメロディが、心から心へ、過去から未来へ、いろんな風景を描いていきます。歌い手は単なる道先案内人にすぎないかもしれません。今回、たくさんの出会いの中からさまざまなドラマを垣間見て、それをまた多くの人に伝えていくことができればいいなと思っています。

バングラデシュで訪問した国際エンゼル協会の運営する孤児院責任者のバリさんがおっしゃっていました、「続けてこそ、道です！」と。その言葉を胸に、私もさらに大きく一歩踏みだそうと思いました。素晴らしい出会いの数々をありがとうございました。

上水道セクター・経営および維持管理に関するテーマ別評価

ミレニアム開発目標では、2015年までに「安全な飲料水と基礎的な衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する」ことが目標のひとつとして掲げられており(ターゲット10)、円借款事業においても、開発途上国における上下水道事業における施設整備を積極的に支援してきています。

しかしながら、開発途上国の上水道事業体においては、維持管理が十分でなく、漏水・盗水により確実な料金徴収を行うことができないなど、経営への影響が懸念される問題が指摘されている事例があります。また、上水道事業は、これまで公的セクターによる運営がほとんどでしたが、近年はその経営・維持管理が民間に移管される事例が増えてきています。

本テーマ別評価では、過去のインドネシアおよびフィリピンにおける円借款による上水道事業のうち、公営事業体で経営・維持管理を実施している事例と経営・維持管理が民間に移管された事例を対象に、その経営・維持管理が適切に行われているか、また、適切な水準の上水道サービスが人々に提供されているかについて、ISO(国際標準化機構)上下水道サービス規格の制定において日本が提案した業務指標(Performance Indicator:PI)を用いて、①安心、②安定、③持続、④環境、⑤管理、の視点から分析を行っています。

さらに、分析結果をもとに評価対象事業の水道サービスの改善に向けた課題を整理するとともに、公営事業体および民間事業体の運営維持管理上の課題を整理し、今後の日本としての上水道セクターにおける経営・維持管理を含めた国際協力の可能性と支援のあり方について検討し、上水道事業の案件形成、案件監理について示唆を行う予定です。また、本テーマ別評価における評価結果をふまえて、途上国の上水道事業について類似の評価を行う場合の評価基準についても検討したいと考えています。



フィリピン・バタンガス市水道事業：浄水場沈殿地

■ 評価対象

対象国	調査対象			
	水道事業体	対象地域	運営・維持管理機関名	運営形態
インドネシア	ジャカルタ市上水道事業体 (規制組織：ジャカルタ水道規制機関)	ジャカルタ市東地区	アエトラ社	公設民間
		ジャカルタ市西地区	バリージャ社	
	マカッサル市上水道公社	マカッサル市	マカッサル市上水道公社	公設公営
フィリピン	マニラ首都圏上下水道公社 (規制組織：規制事務局)	マニラ首都圏東地区	マニラ社	公設民間
		マニラ首都圏西地区	マニララッド社	
	バタンガス市水道区	バタンガス市	バタンガス市水道区	公設公営

■ 評価の視点

分類	視点	
①安心	安全な水が供給されているか？	： 水資源保全、水質管理
②安定	水道水が安定して供給されているか？	： 給水時間、施設保全、リスク管理
③持続	運営基盤がしっかりしているか？	： 財政基盤、技術継承・発展、給水サービス
④環境	環境保全への貢献をしているか？	： エネルギー消費、有効利用
⑤管理	水道システムの管理は適切か？	： 業務運営、施設維持管理